

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区

第 1 回

キャビネット会議資料



地区ガバナースローガン

新たな時代への挑戦

～絆を深め、未来を創る～

2024 年 7 月 21 日（日）

会場：ホテル日航つくば

目次

国際会長テーマ	2
GAT ミッション 1.5.....	8
ご挨拶	9
出席者一覧.....	10
第 1 回キャビネット会議プログラム.....	12
報告事項	14
地区ガバナー提出議案.....	16
運営要項(案)	18
地区緊急災害対策本部規則（案）	28
統一見解（案）	37
キャビネット事務局運用規定（案）	39
地区事業支援基金運用規則（案）	42
内規慶弔見舞規定（案）	43
各種予算（案）	44
正会員・支部会員・特典会員・学生会員の諸会費（案）	53
第 71 回年次大会アワード選考基準（案）	54
地区ガバナー、第 1、第 2 副地区ガバナー選挙規則（案）	56
「第 71 回地区年次大会議事規則」（案）	62
「第 71 回地区年次大会代議員議事運営要項」（案）	64
委員長挨拶（事業方針）	66
ガバナー公式訪問について	74
幹事報告	80
2024-2025 年度 333-E 地区年間行事（案）	82
2024-2025 年度 クラブ周年行事予定表	83

国際会長テーマ



足跡をしるす

私たちは、奉仕するたびに、
持っているものを与えるたびに、
優しさと思いやり、
変化と希望をもたらしています。

そして私たちはふれあう人の心に、
奉仕する地域社会に、共に分かち合う世界
に、足跡をしるしています。



ファブリシオ・オリベイラ

2024-2025年度
ライオンズクラブ国際会長



すすんで前向きに生きる極意

「自然そのままの美しさがあります」。ファブリシオはブラジルについてこう言う。「それが素晴らしいのです」

しかし彼がライオンズに入会した当時、地元には清潔な用水を得られない地域があった。そこで、ファブリシオはクラブとともに行動を起こした。

こうして、地元の貧しい地域に浄水を届けるための手作りのセラミックフィルターを購入するため、必要な資金を集めたことが彼の初めての社会奉仕事業となった。この事業は地域社会に水だけでなく、それを切実に必要としていた子供や家庭に、健康、福祉、幸せをももたらしたのだった。

「素晴らしい経験でした」。ファブリシオは回顧する。「機材を持ち込んだ時、人々の喜びと笑顔が目に見えてきました。奉仕活動がいかに大きな力を持つのか、ライオンズがいかに重要な存在なのかを理解できました」

その時から振り返ることはなく、ただ前に突き進んだ。奉仕が彼を目覚めさせたかのように。

ファブリシオは、日々のライオンズ活動でも、人生から得た教訓とビジネスマンとして経験を活かしている。そして、与えれば与えるほど、得るものも多いと感じている。



"奉仕活動が
いかに大きな力を持つのか、
ライオンズがいかに重要な存在なのか
が理解できました"

「多くのことを教わりましたし、今も学び続けています」と彼は言う。「ライオンズは私の第二の大学です」

ライオンズはまた、ファブリシオにとって第二の家族ともなった。大きな可能性を秘め、他にはない前向きさにあふれる、グローバルな家族。そんな家族の先頭に立ち、リーダーを務められることを、彼は光栄に思っている。

「ライオンズは、多くの地域社会と、多くの人の人生を、大きく変えてきました。私の人生も例外ではありません」

ファブリシオが新会員の勧誘と新クラブの結成に力を入れる理由はここにある。自分が感じているのと同

じやりがいい、同じ充足感を、より多くの人にも体験してほしいからだ。

ファブリシオ・オリベイラは、これからもライオンであり続ける。また、実業家としての視点から考え続ける。だからこそ、彼は確信する。物事の主導権は、それを握む者のところにやってくる、と。私たちには、偉大なことを成し遂げる力があるが、同時に偉大なことを成し遂げる責任も負っている、と。

そして、私たちが才能とスキルを地域社会の変革に役立てれば、世界に永続的な足跡を — 私たちの足跡を — 残すことができる、と。

ともに私たちの 足跡をしるす

毎日がライオンズとしての足跡をしるすチャンスです。ですから、行動を起こしましょう！以下の国際方針に目を通し、ライオンズを、そして私たちが奉仕する地域社会を強化するために、どうやってこれを実践していけるか、考えてみてください。

もっと多くを与えるために成長しよう

奉仕の必要性が高まるに伴い、私たちも成長する必要があります。新会員を招き入れ、新クラブを結成することによって、ミッション1.5の目標を達成しましょう。私たちの地域社会に、より多くのライオンズによる、より多くの奉仕をもたらし、世界で年間10億人への奉仕を実現しましょう。

力を合わせてもっと強くなろう

私たちのグローバルな財団は、ライオンズの奉仕を支援し、世界に持続的な変化をもたらせるように活動しています。ですから、いつでも、どこでも、力を合わせて奉仕する態勢を整えられるよう、LCIFをサポートしましょう。

次のステップを踏み出そう

クラブと奉仕を拡大し、ライオンズとしてもリーダーとしても成長するため、リーダーシップ開発の機会を最大限活用しましょう。クラブ内で、地域社会で、奉仕を前進させるためリーダーシップを発揮する新たな機会を探してください。

地域社会でのイメージアップを図ろう

ライオンズの活動は非凡なものです。優れたマーケティングやPRを行うことで、ストーリーを伝え、地域社会の耳目を集め、イメージを向上することができます。ですから、あなたの奉仕をPRして、ライオンズの仲間に加わるよう皆を誘いましょう。

偉大な社会奉仕の足跡

ライオンズは模範を示します。これまでも、これからも。
以下は、あなたが奉仕活動における真の可能性を解き放ち、仲間の
ライオンズの可能性を引き出す上で役立つ、成功の秘訣です。

つねに先回りして行動を
地域社会には困っている人がたくさん
います。助けを求められる前に行動す
べきです。こちらからニーズを見つけ出
し、行動を起こしましょう。この姿勢こそ
が、地域社会の期待に応えるために必
要なものであり、ライオンズが他の団体
とは一線を画すゆえんでもあります。

あなたのビジョンを形に
誰もがピンチだと思うところに、
私たちはチャンスを見出します。です
から、奉仕のビジョンを描いてください。
そのビジョンに周囲の人を巻き込んでく
ださい。その上で、大胆に考え、毅然とし
て行動し、奉仕事業を形にしましょう。

よい結果に目を向ける
プラスの結果に目を向ければ、最大の
成果が出ます。地域社会にどんな変化
が必要なのかを見極め、その実現に向
けた計画を立て始めましょう。



2024～2025年度 会長メッセージ

足跡をしるす

ライオンズは誰もがリーダーです。

そしてリーダーは知っています。人々が強い信念を持って、ともに行動すれば、コミュニティ全体が動き、変わることを。そして、その生き生きとした元気な地域社会をつくりだす過程で、私たちは足跡をしるしています。

私たちリーダーは、クラブを通じて、そして奉仕という使命を通じて、人と人を結びます。コラボレーションを促すことで、誰もが無理だと言うことをやっつけていきます。イノベーションを取り入れることで、大胆な奉仕のビジョンを実現します。志のある人を奉仕に誘うことで、ライオンズとして一緒に活躍するチャンスを与えます。そして、新会員を一人増やすたびに、奉仕の未来に足跡をしるしているのです。

力を合わせて、私たちは助けを必要としている人に手を差し伸べます。ともすればかき消されてしまう声を、大きくして届けます。ライオンズにしかできない方法で、人の暮らしを変えます。こうして出会う人たちの人生、奉仕する地域社会に、私たちはいつまでも残る足跡をしるしているのです。



MISSION 1.5

ミッション1.5(ワン・ポイント・ファイブ)

2027 年 7 月 1 日までに、ライオンズクラブ国際協会は全世界合計会員数 150 万人（ワン・ポイント・ファイブ・ミリオン）を達成する。

- すべての会則地域で 2026 – 2027 年度までに会員純増を達成する。
- すべての地区で、新クラブを結成する。
- Mission1.5 期間中に、すべてのクラブが新会員を迎える。
- すべての地区は、女性や若手会員を含め、より多様な会員を迎え入れるための戦略を策定する。

ライオンズクラブ国際協会は、世界最大の会員を母体とする奉仕組織として、200 の国と地域、4 万 9 千のクラブによる活動を通して、人道的ニーズに応えてきました。

1917 年以来、自ら汗をかく奉仕活動で、ライオンズは人々の健康と環境を改善し、コミュニティを強化し、弱者を支援してきました。

会員数を増やすことは、クラブが奉仕活動を行う力を維持することにつながります。より力強い会員によるボランティアネットワークを築き、グローバルな奉仕目標への意識を高め、世界にポジティブな変化をもたらすのが私たちの使命です。

奉仕活動を行うキャパシティ（能力）を高めるために

- 多様性と組織の包容力を高める（ダイバーシティとインクルージョン）
- 活動範囲と影響力を広げる
- 会員であることのメリットを高める つまり、会員制組織として、会員数が多ければ、それだけ幅広いネットワーキングの機会を会員に提供
- 資金力の増大 会員が増えれば、組織としての資金力は高まる

ご挨拶

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
地区ガバナー 椎名 健二

盛夏の候、メンバーの皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

私は、去る 6 月 25 日に開催されましたメルボルン国際大会の閉会式にて、齊藤正行前地区ガバナーよりガバナーエレクトリボンを外していただき、地区ガバナーへ就任させていただきました。
本当に多くの方よりお祝いの言葉をかけていただき、改めて地区ガバナーとしての責任を実感し、身の引き締まる思いです。
これから約一年間、地区ガバナーとして 333-E 地区発展のため、そしてメンバーの皆様がライオンズクラブメンバーとして誇りを持ち続けられるよう、全身全霊で取り組んでまいります。

ライオンズクラブは世界一の奉仕団体です。
世界一とは会員数はもちろんのこと、奉仕団体としてアクティビティの内容、そして地域から愛される奉仕団体としても世界一であり続けたいという想いがあります。
そのためには、ライオンズクラブとして、そして各クラブとしての歴史と伝統を引き継ぎ、守りながらも時代と共に進化していくことも時には必要だと感じます。「進化＝変化」です。

私は今期のガバナースローガンとして「新たな時代への挑戦～絆を深め未来を創る～」としました。
時代は急速に変化し続けています。
ぜひライオンズクラブとして、時代の変化に怯むことなく新しいことへ積極的に挑戦していきましょう！
私は「現状維持は後退の始まり」という言葉が好きです。
大きなことに挑戦することは難しいかもしれませんが、「新しいアクティビティへの挑戦」「新しいクラブ運営へ挑戦」「会員増強に向けて新しい方法への挑戦」等、未来に向けて「クラブ」として「メンバー個人」として、ぜひ新しいことに挑戦してみてください。時代の変化に柔軟に対応しながら、地域社会と共にライオンズクラブを世界一の奉仕団体としてさらに発展できるよう取り組んでまいりましょう！

今期、私が地区ガバナーとして挑戦するのは「広報活動の強化」と「333-E地区同好会の結成」です。
～広報活動の強化～
ライオンズクラブは奉仕団体として長年に渡り本当に素晴らしい活動しておりますが、まだまだ認知度は高くなく、ライオンズクラブを知らない人が多くおります。
これまでにないSNS等を駆使して、ダイナミックな広報活動を展開していきたいと考えております。
～333-E地区同好会の結成～
ライオンズクラブは仲間作りの場でもあります。
ライオンズクラブの活動を通して多くの仲間と出会い絆を深めることでアクティビティが素晴らしいものになっていくと思います。
今期は新たに333-E地区内に同好会結成して、メンバーの皆様がより多くの仲間作りができるよう取り組んでまいります。

最近「楽しくなければライオンズじゃない」という言葉を耳にしました。まさにその通りだと思います。メンバーの皆様がライオンズクラブの活動を意欲的に、そして楽しく活動できるよう、キャビネットとして一丸となって取り組んでまいります。

ぜひ今期も引き続き、333-E 地区の運営にご協力賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

We serve!

出席者一覧

役職	氏名
地区ガバナー	椎名 健二
元国際理事・元地区ガバナー・地区名誉顧問	川島 正行
前地区ガバナー・地区名誉顧問会議長	齊藤 正行
第1副地区ガバナー	若林 純也
第2副地区ガバナー	鈴木 光成

役職	氏名
元333複合地区ガバナー協議会議長・元地区ガバナー・地区名誉顧問	鈴木 正二
元地区ガバナー・地区名誉顧問	幡谷 浩史
元333複合地区ガバナー協議会議長・元地区ガバナー・地区名誉顧問	萩原 光義
元地区ガバナー・地区名誉顧問	小吹 勇
元地区ガバナー・地区名誉顧問	平田 石根
元地区ガバナー・地区名誉顧問	大竹 伸一
元地区ガバナー・地区名誉顧問	下川 利澄
元333複合地区ガバナー協議会議長・元地区ガバナー・地区名誉顧問	中嶋 正昭
元地区ガバナー・地区名誉顧問	根本 昌卓
元地区ガバナー・地区名誉顧問	大高 宣靖
元333複合地区ガバナー協議会議長・元地区ガバナー・地区名誉顧問	山川 洋
元地区ガバナー・地区名誉顧問	岡野 良男
元地区ガバナー・地区名誉顧問	渡辺 博

役職	氏名
1R1Zゾーン・チェアパーソン	鈴木 孝昌
1R2Zゾーン・チェアパーソン	内藤 直人
1R3Zゾーン・チェアパーソン	遠藤 実
2R1Zゾーン・チェアパーソン	齋藤 修
2R2Zゾーン・チェアパーソン	加藤 祐二
3R1Zゾーン・チェアパーソン	横瀬 敬司
4R1Zゾーン・チェアパーソン	妹川 真澄
4R2Zゾーン・チェアパーソン	森重 英明
5R1Zゾーン・チェアパーソン	久保田 信也
5R2Zゾーン・チェアパーソン	佐藤 敬治
6R1Zゾーン・チェアパーソン	潮田 新正
6R2Zゾーン・チェアパーソン	石井 哲雄
7R1Zゾーン・チェアパーソン	二宮 司
7R2Zゾーン・チェアパーソン	片見 幸男

オブザーバー

333複合地区FWTコーディネーター	古渡 孝枝
--------------------	-------

役職	氏名
キャビネット幹事	大貫 研二
キャビネット会計	岡田 浩一
GLTコーディネーター	結城 健一
GMTコーディネーター	奈良 和彦
SCP・FWTコーディネーター	大関 恵
GSTコーディネーター	吉澤 敦
ガバナー特命広報・交流推進室長	桜井 政利
キャビネット事務局長	瀬々 徹
GLTリーダーシップ育成委員長	大本 雄一
GMT会員増強・EXT・会員維持委員長	滑川 修一
SCP・FWT委員長	太田 敬
LCIF・国際大会委員長	山本 主税
環境保全・マーケティング・PR・IT・アラート委員長	寺田 英俊
献血・献眼推進・アイヘルス・糖尿病予防委員長	小島 修一
ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員長	石井 徹
YCE・レオ・青少年育成委員長	武田 清宏
年次大会委員長	相澤 晴夫
(公財)日本ライオンズ委員会委員長	植田 佳男
GLTリーダーシップ育成副委員長	廣瀬 一重
GMT会員増強・EXT・会員維持副委員長	齊藤 美代子
GMT会員増強・EXT・会員維持副委員長	河井 孝夫
SCP・FWT副委員長	田山 依里
SCP・FWT副委員長	刑部 ともこ
LCIF・国際大会副委員長	吉沼 薫
環境保全・マーケティング・PR・IT・アラート副委員長	和田 篤
献血・献眼推進・アイヘルス・糖尿病予防副委員長	磯崎 孝雄
ライオンズクエスト・薬物乱用防止副委員長	黒澤 清訓
YCE・レオ・青少年育成副委員長	今井 章人
YCE・レオ・青少年育成副委員長	大久保 剛
キャビネット筆頭副幹事	長野 元樹
キャビネット副幹事	永井 雄一
キャビネット副幹事	関川 恵一
キャビネット副幹事	石井 慎太郎
キャビネット副幹事	大窪 聡史
キャビネット副幹事	栗林 盛紀
キャビネット副幹事	大関 健一
キャビネット副幹事	大野 啓史
キャビネット副幹事	初沢 正人
キャビネット副幹事	中村 和義

委員会名	氏名	委員会名	氏名
GLTリーダーシップ 育成委員会	黒澤 浩昌	環境保全・マーケティング・ PR・IT・アラート委員会	菊池 裕司
	鈴木 信男		藤枝 進一
	河原井 信之		池田 雅史
	狩野 良和		藤野 将寛
	齋藤 正行		飯山 真一郎
	高野 修一		阿部田 聡
	齊藤 靖彦		田村 正己
GMT会員増強・EXT・ 会員維持委員会	和田 義秀	献血・献眼推進・アイヘルス・ 糖尿病予防委員会	鈴木 稔
	今村 和章		石崎 昌夫
	小泉 聡志		高城 裕
	遮那 知礼		坂野 公一
	大越 勇一		大谷 ひとみ
	渡辺 一浩		今井 豊
	石山 義直		北島 勉
SCP・FWT委員会	西海 勇二	ライオンズクエスト・ 薬物乱用防止委員会	矢澤 和之
	佐藤 順子		喜田 和弘
	玉木 正雄		大森 雄治
	栗山 秀樹		川上 靖弘
	岡田 信		桜井 賢
	関口 光		大和田 英雄
	木村 一巳		木村 公一
LCIF・国際大会委員会	砂押 一成	YCE・レオ・ 青少年育成委員会	磯崎 啓子
	福村 義和		佐久間 浩之
	和家 貴之		郡司 敏
	染谷 浩		森下 勝美
	飯島 和真		大里 一
	飯泉 徹		須藤 英夫
	岩渕 茂		吉沼 利男

第1回キャビネット会議プログラム

2024年7月21日（日）14:30～

会場 ホテル日航つくば

司会 キャビネット事務局長 瀬々 徹

全体会議 [A] 14:30～15:30

- | | | | |
|---------------------------------------|----------------------|----|----|
| 1. 開会宣言・開会ゴング | 地区ガバナー | 椎名 | 健二 |
| 2. 国旗に敬礼・国家斉唱 | | 全 | 員 |
| 3. 物故ライオン、献眼者に黙祷 | | | |
| 4. ライオンズヒム斉唱 | | | |
| 5. 委嘱状の伝達 | 地区ガバナー | 椎名 | 健二 |
| 6. 役員紹介 | キャビネット副幹事 | 長野 | 元樹 |
| 7. ご挨拶 | 地区ガバナー | 椎名 | 健二 |
| | 元国際理事・元地区ガバナー・地区名誉顧問 | 川島 | 正行 |
| | 前地区ガバナー | 齊藤 | 正行 |
| | 第1副地区ガバナー | 若林 | 純也 |
| | 第2副地区ガバナー | 鈴木 | 光成 |
| | GLT コーディネーター | 結城 | 健一 |
| | GMT コーディネーター | 奈良 | 和彦 |
| | SCP・FWT コーディネーター | 大関 | 恵 |
| | GST コーディネーター | 吉澤 | 敦 |
| 8. 前キャビネット4役へ感謝状贈呈 | 地区ガバナー | 椎名 | 健二 |
| 9. 議事規則の採用及び議長選出・定足数確認 | キャビネット幹事 | 大貫 | 研二 |
| 10. 議長就任 | 地区ガバナー | 椎名 | 健二 |
| (1) 議事録作成人指名 | | | |
| (2) 2023-2024 年度キャビネット会議地区ガバナー報告事項の確認 | | | |
| (3) 協議事項 | | | |
| 第1回キャビネット会議 地区ガバナー提出議案について | | | |
| 11. 休会宣言 | 地区ガバナー | 椎名 | 健二 |

12. 分科会 15:45～16:30

- | | |
|-------|----------------------|
| 第1分科会 | ゾーン・チェアパーソン |
| 第2分科会 | GLT リーダーシップ育成委員会 |
| 第3分科会 | GMT 会員増強・EXT・会員維持委員会 |

第4分科会	SCP・FWT 委員会
第5分科会	LCIF・国際大会委員会
第6分科会	環境保全・マーケティング・PR・IT・アラート委員会
第7分科会	献血・献眼推進・アイヘルス・糖尿病予防委員会
第8分科会	ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員長
第9分科会	YCE・レオ・青少年育成委員長

全体会議〔B〕 16:45～17:45

13. 再開宣言	地区ガバナー	椎名	健二
14. 委員長挨拶および分科会報告			
(1) GLT リーダーシップ育成委員会	委員長	大本	雄一
(2) GMT 会員増強・EXT・会員維持委員会	委員長	滑川	修一
(3) SCP・FWT 委員会	委員長	太田	敦
(4) LCIF・国際大会委員会	委員長	山本	主税
(5) 環境保全・マーケティング・PR・IT・アラート委員会	委員長	寺田	英俊
(6) 献血・献眼推進・アイヘルス・糖尿病予防委員会	委員長	小島	修一
(7) ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員会	委員長	石井	徹
(8) YCE・レオ・青少年育成委員会	委員長	武田	清宏
(9) ガバナー特命 広報・交流推進室	室長	桜井	政利
15. 決議の確認	地区ガバナー	椎名	健二
16. 幹事報告	キャビネット幹事	大貫	研二
17. 閉会宣言・閉会ゴング	地区ガバナー	椎名	健二

第1回キャビネット会議 分科会担当者					
第1分科会	ゾーン・チェアパーソン	座長	地区ガバナー	椎名 健二	
		補佐	キャビネット幹事	大貫 研二	
			キャビネット会計	岡田 浩一	
			キャビネット事務局長	瀬々 徹	
		司会・記録	キャビネット筆頭副幹事	長野 元樹	
第2分科会	GLTリーダーシップ育成委員会	座長	地区委員長	大本 雄一	
		補佐	元地区ガバナー・地区名誉顧問	萩原 光義	
			元地区ガバナー・地区名誉顧問	岡野 良男	
			GLTコーディネーター	結城 健一	
		司会・記録	地区副委員長	廣瀬 一重	
第3分科会	GMT会員増強・EXT・会員維持委員会	座長	地区委員長	滑川 修一	
		補佐	元地区ガバナー・地区名誉顧問	川島 正行	
			第2副地区ガバナー	鈴木 光成	
			GMTコーディネーター	奈良 和彦	
			地区副委員長	河合 孝夫	
		司会・記録	キャビネット副幹事	大窪 聡史	
第4分科会	SCP・FWT委員会	座長	地区委員長	太田 敬	
		補佐	元地区ガバナー・地区名誉顧問	下川 利澄	
			SCP・FWTコーディネーター	大関 恵	
			地区副委員長	田山 依里	
			地区副委員長	刑部 ともこ	
		司会・記録	キャビネット副幹事	石井 慎太郎	
第5分科会	LCIF・国際大会委員会	座長	地区委員長	山本 主税	
		補佐	元地区ガバナー・地区名誉顧問	鈴木 正二	
			前地区ガバナー・地区名誉顧問会議長	齊藤 正行	
			GSTコーディネーター	吉澤 敦	
			地区副委員長	吉沼 薫	
		司会・記録	キャビネット副幹事	永井 雄一	
第6分科会	環境保全・マーケティング・PR・IT・アラート委員会	座長	地区委員長	寺田 英俊	
		補佐	元地区ガバナー・地区名誉顧問	大竹 伸一	
			第1副地区ガバナー	若林 純也	
			地区副委員長	和田 篤	
		司会・記録	キャビネット副幹事	関川 恵一	
第7分科会	献血・献眼推進・アイヘルス・糖尿病予防委員会	座長	地区委員長	小島 修一	
		補佐	元地区ガバナー・地区名誉顧問	山川 洋	
			元地区ガバナー・地区名誉顧問	渡辺 博	
			地区副委員長	磯崎 孝雄	
		司会・記録	キャビネット副幹事	中村 和義	
第8分科会	ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員会	座長	次期地区委員長	石井 徹	
		補佐	元地区ガバナー・地区名誉顧問	大高 宣靖	
			地区副委員長	黒沢 清訓	
				司会・記録	キャビネット副幹事
第9分科会	YCE・レオ・青少年育成委員会	座長	地区委員長	武田 清宏	
		補佐	元地区ガバナー・地区名誉顧問	小吹 勇	
			元地区ガバナー・地区名誉顧問	根本 昌卓	
			地区副委員長	今井 章人	
			地区副委員長	大久保 剛	
		司会・記録	キャビネット副幹事	初沢 正人	

報告事項

2023-2024 年度第 4 回キャビネット会議 「地区ガバナー提出議案決議事項」

1 号議案 能登半島地震寄付にて減額となった緊急援助資金口座の充填について

第 3 回キャビネット会議にて可決された能登半島地震寄付（LCIF へ 5,528,000 円）を行った事で、333-E 地区の緊急援助資金口座が 1,000 万円（現在の預金額 9,727,751 円）を下回ったことから、一般会計の繰越金予定から 50 万円を緊急援助資金口座へ充填したい（可決承認）

報告事項

○2023-2024 年度地区シェアリング交付金活用報告

地区シェアリング交付金を活用し、筑波大学付属病院へ非接触体温計 300 個を寄贈

○2024-2025 年度地区名誉顧問について以下のように決定しました。

2024-2025 年度 元地区ガバナー全員が地区名誉顧問となります。

地区ガバナー提出議案

1号議案 地区キャビネット監査委員の委嘱について

本議案については、下記のライオンに委嘱したい。

L大和田 正俊 (土浦LC)

L久米 雅文 (筑波LC)

2号議案 担保提供の免除について

本議案については、キャビネット幹事、キャビネット会計が、
キャビネット運営上、職務執行の保証としての担保提供は免除したい

3号議案 会計監査について

本議案については、半期ごと、年2回とする

4号議案 333-E 地区 地区運営要項について

本議案については、資料(P. 18～27)の通りとする

5号議案 333-E 地区 地区緊急災害対策本部規則について

本議案については、資料(P. 28～36)の通りとする

6号議案 333-E 地区 地区統一見解について

本議案については、資料(P. 37～38)の通りとする

7号議案 333-E 地区 キャビネット事務局運用規定について

本議案については、資料(P. 39～41)の通りとする

8号議案 333-E 地区 地区事業支援基金運用規則について

本議案については、資料(P. 42)の通りとする

9号議案 333-E 地区 キャビネット内規慶弔見舞金規定について

本議案については、資料(P. 43)の通りとする

10号議案 333-E 地区 各種予算について

本議案については、資料(P. 44～52)の通りとする

1 1 号議案 333-E 地区 諸会費について

本議案については、資料(P. 53)の通りとする

1 2 号議案 第70回地区年次大会アワード選考基準について

本議案については、(P. 54～55)の通りとしたい

1 3 号議案 333-E 地区 地区ガバナー、第1・2副地区ガバナー選挙規則について

本議案については、資料(P. 56～61)の通りとする

1 4 号議案 333-E 地区 指名選挙委員会について

選挙規則第18条記載の通り、以下委員を任命する

1. L塚本 勝則（土浦LC）
2. L阿部 直樹（取手中央LC）
3. L車田 一恵（霞ヶ浦LC）

1 5 号議案 333-E 地区 地区年次大会議事規則について

本議案については、資料(P. 62～63)の通りとする

1 6 号議案 333-E 地区 地区年次大会代議員総会運営要綱について

本議案については、資料(P. 64～65)の通りとする

2024-2025年度

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区

運営要項(案)

はじめに

これまでに長年にわたり栃木・茨城両県を範囲として、333-B 地区を構成していましたが、ライオンズクラブ国際協会の決定に基づいて、2007 年 7 月にシカゴで行われた第 90 回 国際大会の終了時をもって地区分割され、茨城県は 333-E 地区に新しい地区として設立されたわけであります。

地区の新設に当たっては、全てのことを新たに作っていく必要があるわけですが、国際会則・複合地区会則ならびに 333 複合地区運営要項に定められた事項を基にして、333-E 地区に最も適合した運営を進めていくことが大切であると思います。

そのためには、基本的な事項についてあらかじめ定めておくことにより、その場かぎりの対応でなく、将来に亘ってスムーズな地区運営が図られるよう、ここに 333-E 地区としての運営要項(方針)を定めるものであります。

2011 年 2 月 12 日(土)キャビネット会議ガバナー提出議案として決議。

目次

1. 地区の構成
2. 地区ガバナー・キャビネット
3. 地区キャビネット会議(地区キャビネットで開催される諸会議)
4. 地区ガバナー公式訪問
5. 地区名誉顧問
6. 地区年次大会
7. クラブ結成周年行事について
8. プロトコール
9. キャビネット事務局の引継について

1. 地区の構成（準地区）

準地区とは、グット・スタンディングのクラブ数が35以上、グット・スタンディングの会員数が1,250名以上で構成されます。（国際付則、地区の最低条件参照）

リジョン・ゾーンの構成にあたっては、地区ガバナーがライオンズクラブ国際協会の方針に沿うと判断すれば、地区ガバナー独自の自由裁量により変更することができる。

リジョン	ゾーン	所属クラブ
1	1	日 立・高 萩・日立中央・日立桜・日立きらら・北茨城桜
	2	勝 田・那珂湊・東 海・勝田グリーン・ひたちなかベスト
	3	常陸太田・常陸大宮・那 珂・常陸大子
2	1	水 戸・水戸葵・水戸西・水戸東・水戸南・水戸北・ 水戸チアフル
	2	大 洗・鹿 島・鉾 田・潮 来・神 栖・行方
3	1	石 岡・八 郷・美野里・常陸小川・茨城ひぬま・岩 間・笠 間・ 内 原
4	1	土 浦・土浦亀城・阿 見・土浦環・土浦北・美 浦・ 霞ヶ浦・土浦 SORA
	2	筑波・つくば中央・つくば西・つくば OAK・つくばアウル・ つくば紫峰・つくば HOPE・筑波ヤング
5	1	龍ヶ崎・江戸崎・牛久茎崎・竜ヶ崎ききょう
	2	取 手・守 谷・取手大利根・利 根・取手中央
6	1	岩 瀬・真 壁・協 和・常陸大和
	2	茨城八千代・下館巴・しもつま・下館シニア・筑西
7	1	古 河・総 和・茨城三和
	2	岩 井・石 下・水海道・茨城境・つくばみらい・ごか

（2024. 7月現在）

※なお、支部の会員は親クラブの理事会の招集により、親クラブの会員となる。

２．地区ガバナー・キャビネット

（１）キャビネット事務局は、水戸市城南に固定設置します。

固定事務局の設置期間は、2020 年度「キャビネット事務局検討委員会」が組織され、同委員会にて検討した結果、2021 年度より 5 年間は現在の場所（水戸市城南 3-4-25）で固定事務局とする結論に至った。

但し、他に移転の必要が生じた場合、キャビネット会議または年次大会決議を経て移転できるものとする。

（２）地区ガバナー・キャビネットは次の i・ii・iii に示されるキャビネット構成員をもって構成される。

i	地区ガバナー	前地区ガバナー	第 1 副地区ガバナー
	第 2 副地区ガバナー	キャビネット幹事	キャビネット会計
	キャビネット事務局長	地区コーディネーター	ガバナー特命 広報・交流推進室長
	ゾーン・チェアパーソン	地区委員長	地区副委員長
	監査委員	キャビネット副幹事	
ii	地区委員		
iii	その他、地区ガバナーが必要と認めた者		

（３）任期は地区ガバナーの任期と同じにする。

（４）地区ガバナーは、自分の任期中にリジョン・チェアパーソンの役職を活用するかどうかを決める権限を持っているが、333-E 地区においては、当面リジョン・チェアパーソンは置かない。（国際付則、地区キャビネット参照）

※リジョン・チェアパーソン設置を必要とする場合には、キャビネット会議を経て地区年次大会にて承認を得る。

3. 地区キャビネット会議(地区キャビネットで開催される諸会議)

地区キャビネット会議ならびに地区キャビネットで開催される全ての会議については、「333-E 地区キャビネット会議及び附属会議議事規則」に基づいて開催する。

【333-E 地区キャビネット会議及び附属会議議事規則】

A. キャビネット会議（以下、「会議」という）

(1) 出席者及び議決権者

	キャビネット会議	
	出席者	投票権者
地区ガバナー	○	○
前地区ガバナー	○	○
第1副地区ガバナー	○	○
第2副地区ガバナー	○	○
元地区ガバナー	○	
キャビネット幹事	○	○
キャビネット会計	○	○
地区コーディネーター	○	○
ゾーン・チェアパーソン	○	○
カバナー特命 広報・交流推進室長	○	
キャビネット事務局長	○	
地区委員長	○	○
監査委員 ※1	○	
地区委員会相談役	○	
地区副委員長	○	
地区副幹事	○	
地区委員	○	

※1 監査報告する会議のみ出席

(2) 会議運営議事規則要点

① 4つの原則

1. 一時一件の原則

1 度に 1 つの議題だけを討論し、決議する。複数の議案を審議しない。

2. 一事不再議の原則

以前議決した案件を再度審議できない。3 分の 2 以上の賛同が必要。

3. 多数決の原則

決議は、定足数の 1/2 以上の賛成。賛成 反対を明確にする。

4. 定足数の原則

会議開始時に定足数に対して、会議が成立していることを確認する。

② 発言

1. 発言はすべて議長の許可を得て発言する。

2. キャビネット会議における発言の権利は投票権者のみ有効とする。

3. 発言者は「意見か」「質問か」「動議か」を冒頭に言う。

4. 発言は議長の許可を得て 1 議題につき、1 回 2 分以内、通算 2 回までとする。

③ 動議

1. 動議が上がった場合、セカンドを確認する。

2. セカンドいる場合、この動議を審議するか否かを投票権者に決議とる。

3. 決議は、定足数の 1/2 以上の賛成で動議を提議し、1/2 以上の反対で動議を却下する。

④ 代理投票・委任状の禁止

国際協会会則第 6 条 5 項により代理投票・委任状は禁止とする。

(3) 会議任務・主旨並びに目的

① 会議は複合地区会則の規定により開かれる。

② 目的は国際協会推進事項の決定、地区運営方針の決定、地区内諸問題協議し、実行にあたる。

③ 本項（1）記載の議決権者に発言権、投票権が与えられ、表決は 1 名 1 票とする。

④ 地区ガバナーは会議を主宰し、定例会議は年 4 回、その他必要に応じて開くことが出来る。尚、第 1 回会議は国際大会閉会後 30 日以内とする。

⑤ 地区ガバナーが、やむを得ない理由により会議に出席できないときは、副地区ガバナーが議長を代行する。

⑥ 会議出席者、議決権者は地区ガバナーが決定する。

⑦ 地区ガバナーはキャビネット構成員以外の者を必要に応じて会議に招集し、諮問することが出来る。

(4) 会議の開催日程、場所

①キャビネット会議は年4回とし、原則として次により開催する。

第1回	7月21日(日)	ホテル日航つくば
第2回	11月24日(日)	ホテル日航つくば
第3回	2月15日(土)	未定
第4回	4月26日(土)	ホテル日航つくば

②第3回キャビネット会議は第1副地区ガバナーが指定する場所で行う。

(5) 投票権並びに表決

①地区ガバナーが指名した者による表決は1名1票とする。

尚、2以上の職責のあるものの投票権は、いずれか一つとする。

②表決は、投票権のある会議出席者の過半数によるものとし、
賛否同数の場合は議長が決する。

③やむを得ない事情でリモートにて投票する場合、予め14日前迄に議案内容を投票権者に
知らせて、これに対する賛否を事前に書面により表決した場合には、これを有効とすること
もできる。

(6) 地区ガバナーは、キャビネット会議終了後、21日以内に提案採決の結果について、
キャビネット構成員・元地区ガバナー及び地区内各クラブへ文章で報告しなければならない。

B. キャビネット会議に付属して開催される会議（以下「付属会議」という）

(1) 付属会議は、以下の通りとする。

会議名	開催内容
ZC会議・ZC研修会	地区ガバナーが必要に応じて
地区委員会・地区研修会	地区ガバナー承認の上、 コーディネーターもしくは地区委員長が主宰者
ガバナー諮問委員会	ZCがキャビネット会議終了後、2週間以内に開催
ゾーン会議・会長会議	キャビネット運営会議以降、キャビネット会議までの期間に行う

(2) 付属会議の議長・主宰者

ZC会議・ZC研修会	地区ガバナー
地区委員会の会議	地区コーディネーター、地区委員長
ガバナー諮問委員会の会議	ゾーン・チェアパーソン
ゾーン会議	

地区キャビネット会議議事規則

第1章 総則

第1条 会議の議事、運営はこの規則による。

第2条 この規則で定めのない事項について必要なことは、ロバート議事規則に基づき決定する。

第2章 招集

第3条 会議の招集は地区ガバナーが行う。

第4条 会議の招集は、文章もしくは電磁的通信により、日時、場所、目的、議事等必要な事項を記載して会議開催前2週間前迄に発送しなければならない。但し、出席者の同意によりこれを短縮することができる。

第3章 議長選任

第5条 地区ガバナーが議長となる。

第6条 議長は中立公平な立場で次のようなことを行う。

1. 会議の成立の確認と宣言
2. 開会の宣言
3. 議事録作成人の指名
4. 提出議案の説明並びに質問、回答

この規定に定めのない事項については、ロバート議事規則による。

※. この規定は、2024年7月21日より施行する。

4. ガバナー公式訪問

- (1) 地区ガバナーは、その任期中に、原則として必ず1回は各クラブを公式に訪問し、直接指導監督する。
- (2) ゴール・チェアパーソンは、就任期間中所属の各クラブ例会に2回以上訪問をして、指導監督にあたる。
- (3) ガバナー公式訪問
※別紙（P. 82）「地区年間行事」参照

5. 地区名誉顧問会

- (1) 地区名誉顧問会は、前・元地区ガバナーをもって構成される。
- (2) 名誉顧問会議は、名誉顧問会議長が主宰するもので、地区ガバナーが地区の最高責任者で、この会議は地区ガバナーの要請により開催する。
- (3) 前地区ガバナーは名誉顧問会議長となり（複合地区会則22条）、会議を招集してその議長となり、会議の運営・議事のとりまとめにあたる。
- (4) 議長は、会議の結果について取りまとめ、議事録に記録して、地区ガバナーに答申する。

6. 地区年次大会

地区の年次大会が、スムーズに運営されるよう「333-E 地区年次大会議事規則」および「333-E 地区年次大会代議員議事運営要項」の定めにより、有意義な大会になるよう努力する。

- (1) 年次大会は、原則として毎年4月に開催する。
333 複合地区大会の少なくとも21日以前に開催すること。
- (2) 地区年次大会の開催地は原則として、地区ガバナーの所属する市町村において開催する。但し、会場等の関係から、開催することが不可能な場合には、他の場所において開催することも可能。
- (3) 地区年次大会の運営事務局は、必要な場合には、大会の開催場所に設置することができる。
- (4) 地区年次大会の経費は、全て地区年次大会会費をもって充当する。登録料を徴収する場合においては、原則として、役職に拘わらず、参加者全員より徴収する。
- (5) 前夜祭・後夜祭あるいはゴルフ大会など、大会に付属する行事については、実費弁償の立場から、実費相当額を徴収する。
- (6) 333 複合地区年次大会が、同じ年度に開催される場合には、同一の運営事務局で行うことも差し支えない。

- (7) 年次大会のアワードは、各クラブの年間行事の努力度合いを見る上から、大切なものであるので、出来るだけ公平なものでなければならない。また、地区ガバナー方針の成果を反映させるものであるから、第1回キャビネット会議にその基準を明確にすること。
- (8) アワードの算定期間は、本来は、年度でやるべきであるが、締め切りの関係上、前年3月から、当年2月の数字によって、算定する。但し、会員数に関する算定基準は前年7月から当年2月を対象とする。
- (9) アワード算定基準は、クラブ・個人へのガバナーアワードは、各クラブからの報告書を集計し、地区ガバナーが最終決定する。

7. クラブ周年行事

- (1) 5年毎に廻ってくる結成または、チャーターナイト記念の周年行事をどのように行うかは各クラブの自由である。25周年、50周年、75周年は、国際会長のメッセージが送られてくる。
- (2) 周年行事を行う時期は、チャーターナイトの年から数えて、実施時期とするのが望ましい。

例) 1984年5月にチャーターナイトの場合
2023年7月～2024年6月が40周年となる。

8. プロトコール

国際会則において規定されている基本のプロトコールについては、あくまでも正式な国際会議の場合に活用されるものであるので、333-E 地区におけるプロトコールについては、別紙(P. 27)「333-E 地区プロトコール」の通り、取り扱う。

9. キャビネット事務局の引継について

- (1) 1月～4月に現キャビネット三役と次期キャビネット三役との引継会議を開催する。
- (2) 会計資料以外のデータについては、次年度のスムーズな運営の為に引継会議時までにコピーを送る。
- (3) 引継会議時までに、キャビネット運営準備資金を送付する。
- (4) 緊急援助資金は、6月末までに次期キャビネットへ送付する。(年度当初の災害発生時に備えるため)
- (5) 地区角印(ライオンズクラブ 333-E 地区印) 年度末に引継ぎをする。
- (6) 継続事業については、関係書類の引継ぎをする。

ライオンズクラブ国際協会
333-E 地区内 プロトコール

1. 地区ガバナー
2. 元国際理事
3. 前地区ガバナー・地区名誉顧問会議長
4. 第1副地区ガバナー
5. 第2副地区ガバナー
6. 元地区ガバナー・地区名誉顧問
7. キャビネット幹事
8. キャビネット会計
9. 地区コーディネーター (GLT/GMT/SCP・FWT/GST)
10. ガバナー特命 広報・交流推進室長
11. ゾーン・チェアパーソン
12. キャビネット事務局長
13. 地区委員長
14. 地区監査委員
15. 地区副委員長
16. キャビネット副幹事
17. 地区委員
18. クラブ会長
19. 前クラブ会長
20. クラブ第1副会長
21. クラブ第2副会長
22. クラブ幹事
23. クラブ会計
24. 元クラブ会長 (歴任順)

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区 地区緊急災害対策本部規則（案）

前 文

原則として災害が発生した場合、直ちに地区緊急災害対策本部を設置し、会員安否と被災地の被害状況を速やかに確認し、インターネット等、通信インフラを駆使し、災害対策等の初動体制が速やかに起こせるように体制を設置する。また、必要と認めるときは、地域住民並びに被災地の会員等を支援するための地区緊急災害支援センターを立ち上げ、被災地の各クラブとの連携が図られ適正かつ迅速に支援できる体制を確立したい。

第 1 章 総則

第1条 （名称）

この規則は、地区緊急災害対策本部（以下「地区対策本部」という）規則と称する。

第2条 （事務所）

この地区対策本部の事務所は、ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区（以下「地区」という）キャビネット事務局内に置く。

第3条 （目的）

この規則は、災害発生時、速やかに必要な体制を確立するための基本事項を定め、総合的かつ計画的な体制の策定及びその推進を図ることを目的とする。

第4条 （組織）

- 1項 地区対策本部の本部長は地区ガバナーをもって充てる。
- 2項 地区対策本部の副本部長は、第 1 副地区ガバナー及び第 2 副地区ガバナーとし、本部長は被災もしくは正当な事由により職務遂行できない場合はその職務を代行する。
- 3項 地区対策本部の、委員は地区アラート委員長がその任にあたる。
- 4項 本部長は、専門知識を必要とする場合、特別委員を任命することができる。

第5条 （地区対策本部の責務）

地区対策本部は、地区内市町村における災害が発生した場合において、災害管轄のゾーン・チェアパーソンを監督するとともに、災害対策に必要なあらゆる事務及び業務の遂行とその総合調整を行い、万全の措置を講ずる責務を有する。

第6条 （ゾーンの責務）

- 1項 災害管轄のゾーン・チェアパーソンは、当該ゾーン内のクラブとの総合調整を行う責務を有する。
- 2項 災害管轄のゾーン・チェアパーソンは、当該ゾーン内の各クラブと相互協力できるように調整を図るため、当該ゾーン内の緊急災害対策調整会議（以下「調整会議」という）を開き、その結果を地区対策本部に報告を行う。

第7条 （クラブ緊急災害対策本部の責務）

各クラブは、当該市町村における災害が発生した場合において、災害支援を行う必要があると認めるときは、クラブ緊急災害対策本部（以下「クラブ対策本部」という）を設置し、的確かつ迅速に支援活動を行う。

第8条 （緊急援助資金残高）

- 1項 地区緊急援助資金規定により、資金残高は常時 1,000 万円以上を確保する。
- 2項 災害発生時、被災地へ緊急援助資金として支出し、本条 1 項残高が確保できない事態になり、キャビネット会議にて提議、承認された場合、緊急災害対策本部長（地区ガバナー）は各クラブ、メンバーに対し、緊急援助資金を規模に応じて調達し、その填補は会員から徴収する。

第 2 章 地区緊急災害支援センター

第9条 （地区緊急災害支援センター）

- 1項 本部長は、必要と認めるときは地区対策本部に地区緊急災害支援センター（以下「支援センター」という）を設置する事ができる。
- 2項 支援センターの組織構成は以下の通りとする。
 - ・ 支援センター委員長は、本部長が就任し、地区対策本部長職と兼務する
 - ・ 副委員長に第 1 副地区ガバナー、第 2 副地区ガバナー
 - ・ 委員に地区ガバナーが所属するゾーン・チェアパーソン、地区 LCIF、アラート各委員長
 - ・ 事務局長にキャビネット幹事
 - ・ 会計にキャビネット会計
 - ・ 特別委員に前地区ガバナー
- 3項 支援センターは、あらゆる情報を得て、その災害規模に応じて支援を行う。
- 4項 支援センター会議において、支援金（緊急援助資金）の配分を決め支援する。
- 5項 支援センターは、具体的な運用についてはマニュアルを作成し実行規範とし、日頃より準備を行う。

第10条 （資金の調達）

地区緊急援助資金から、災害規模に応じた資金を調達する。またクラブ及び会員並びに地域社会の個人、団体その他の人々からの寄附金、義援金等を受けて調達する。

第11条 （表彰）

資金の調達に功労のあったクラブ、個人、団体等に対し表彰及び感謝の意を表すことができる。

第3章 会計

第12条 (会計処理)

- 1項 地区対策本部が設置されたとき、会計処理を明確にするため特別専用口座を開設する。
- 2項 支援センターの基本財源は、前 10 条（資金の調達）に基づき地区緊急援助資金からの立替金を充当する。LCIF からの入金や他地区クラブ、個人、団体等からの寄付金、義援金等を財源とし、適正に入出金を管理する。

第13条 (会計年度)

会計年度は、地区対策本部が設置されたときから、年度末の6月30日までとする。

第14条 (収支報告)

年度内の会計収支報告を次年度第 2 回キャビネット会議までに報告とする。

第4章 解散

第15条 (解散及び引継ぎ)

- 1項 地区緊急災害対策本部の存続期間については、災害時の終息年度末、又は本部長の終息宣言をもって解散する。
- 2項 災害時期や規模に応じて、当該年度をまたぐ場合、第 4 条に基づき組織を引き継ぐものとする。

3項 附 則

(施行)

この規則は、ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区 2019-2020 年度第 1 回キャビネット会議決議のあった日に公布され、2019 年 7 月 28 日から施行される。

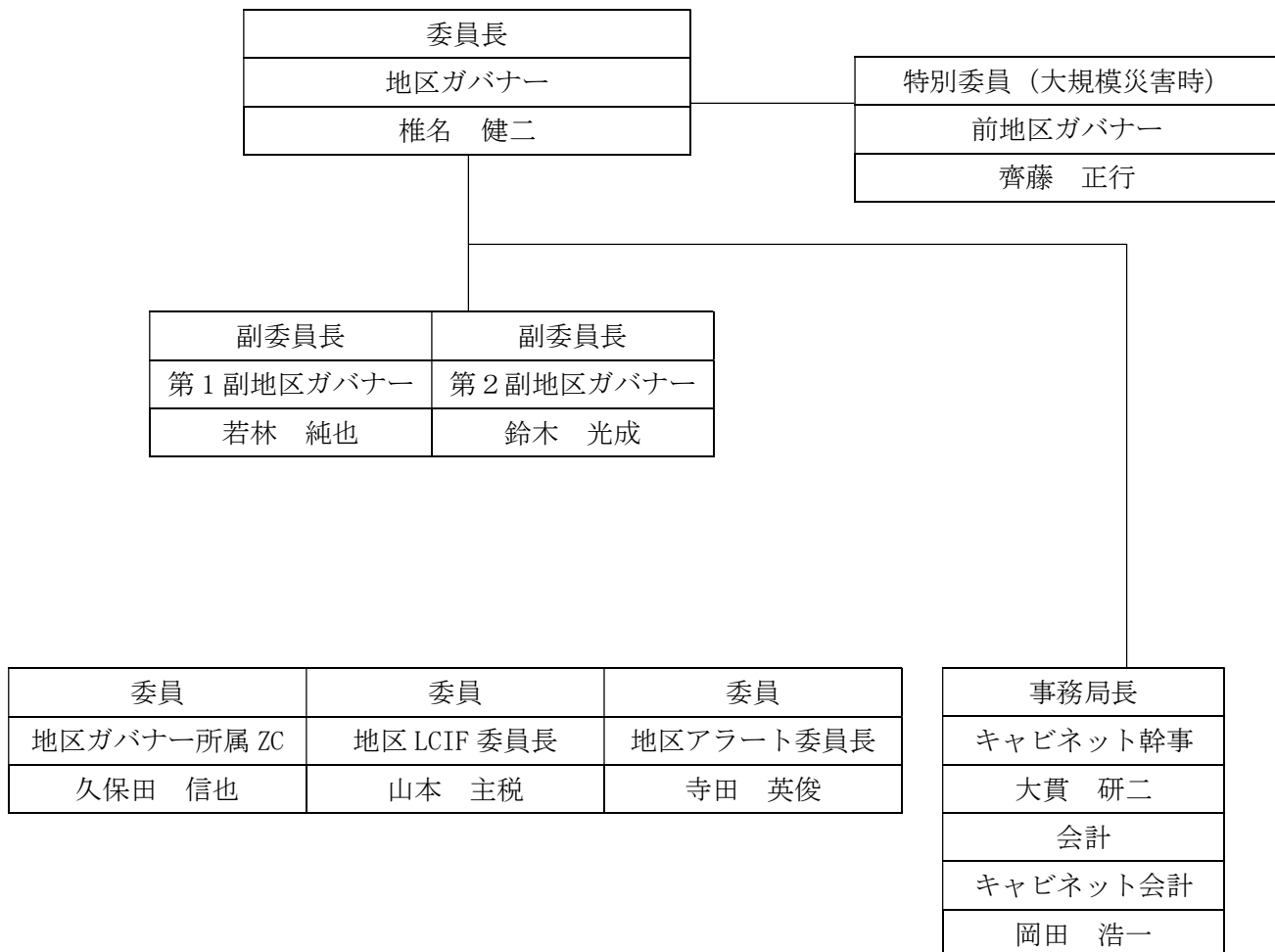
ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区

2024-2025 年度 地区緊急災害対策本部 組織図

1. 災害発生時

地区緊急災害対策本部		
本部長	地区ガバナー	椎名 健二
副本部長	第1副地区ガバナー	若林 純也
副本部長	第2副地区ガバナー	鈴木 光成
委員	地区アラート委員長	寺田 英俊

2. 地区緊急災害支援センター【必要に応じて本部長（地区ガバナー）が招集できる】



ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区

地区緊急災害対策本部規則

=運用マニュアル=

はじめに

災害発生に対し、地区緊急災害対策本部規則に基づき、地区緊急災害対策本部を設置し、速やかな支援対応に当るものとする。

緊急時の、即応と支援内容を確認するためにも、刻々と変化する情報収集と連絡体制が重要なポイントで有り、キャビネットとクラブ及びメンバーとの日頃のインターネット通信を広めることは必須である。

大規模災害では電話回線が不通となり、情報収集はインターネットが基本となる。災害に備えて、各クラブは行政との連絡がとれる体制を構築していく。

■災害発生・組織の編成

1. 地区緊急災害対策本部 第4条（組織）を設置

地区ガバナーは、下記のメンバーを収集し本部設置を宣言する。

【本部長】地区ガバナー

【副本部長】第1副地区ガバナー

【副本部長】第2副地区ガバナー

【委員】地区アラート委員長

尚、本部長は必要に応じて専門知識や被災地との関わり合いを持つ者を特別委員として組織に加え、速やかに行動できる体制（地区緊急災害支援センター）を造る。

*当該本部の実務的役割として、地区外からの対応や訪問の外交的窓口となる。

*本部設置について、事務局に集まる事が困難な場合は、電話、メール、インターネット等による連絡でお互いに確認しあい、本部長（地区ガバナー）宣言のもと、本部設置を宣言、また終息宣言する。

2. 地区緊急災害支援センター 上記メンバーにより地区緊急災害対策本部第9条を設置

地区緊急災害支援センター（以下「支援センター」という）は、地区ガバナーを委員長とし、支援センターを設ける。

委員長	地区ガバナー
副委員長	第1副地区ガバナー
副委員長	第2副地区ガバナー
委員	地区ガバナーが所属するZC
委員	地区LCIF委員長
委員	地区アラート委員長
事務局長	キャビネット幹事
会計	キャビネット会計
特別委員【大規模災害時】	前地区ガバナー

※大規模災害時、委員長は特別委員として前地区ガバナーを招集する事が出来る。

※収束が年度をまたぐ場合、前年度キャビネット幹事、前年度キャビネット会計は留任する。

※委員長（地区ガバナー）が必要と認めた者を委員に加えることができる。

■ 地区内にて災害発生時

被災した地域のクラブ会長は、地区ガバナー又は、地区アラート委員長に報告する。	行政などと連絡をとり、被害状況や規模などを報告する。
本部長（地区ガバナー）は地区緊急災害対策本部を設置し、支援センターを設ける。	本部長は、地区緊急災害支援センター会議を招集し、支援について協議する。 ※大規模災害時は、上記メンバーに特別委員として前地区ガバナーを招集する事が出来る。
支援センターの役割	① 被災地の要望を収集し、情報を共有化する。 ② 被災したクラブまた会員に対して支援を検討し、実行する。 ③ 被災地域の状況に応じた支援を検討し、実行する。

■ 地区外にて災害発生時

本部長（地区ガバナー）は地区緊急災害対策本部を設置し、支援センターを設ける。	本部長は、地区緊急災害支援センター会議を招集し、支援について協議する。 ※大規模災害時は、上記メンバーに特別委員として前地区ガバナーを招集する事が出来る。
支援センターの役割	① 被災地の要望を収集し、情報を共有化する。 ② 被災した地区に対し支援を検討する。 ③ 被災地域の状況に応じた支援に対して検討する。

※その他の支援については、被災地への支援活動状況に応じて、支援センター会議にて協議する。

【組織の構成別紙 1 参照】

■地区緊急災害支援センターの情報提供

支援センターは、支援を受けるクラブと支援するクラブの情報をインターネット（地区ホームページ）やフェイスブック「災害掲示板 333-E 地区」に掲載する。
インターネット情報の共有化により、クラブ・アクティビティとして双方間で責任を持って連絡を取り合い円滑な支援を行う。

1. 支援を受けるクラブ

- ① 災害が起きたら、被災状況を地区ガバナー、または、地区アラート委員長に連絡する
- ② 被害状況や、具体的な支援方法をインターネット、フェイスブック「災害掲示板 333-E 地区」に掲示する

③ 現状報告と支援要請（例）

・〇R〇Z〇〇クラブ	氏名〇〇 〇〇
・災害状況や規模の報告	（例・地震で家が半壊、怪我人、水が出ない、等）
・どんな支援が必要か？	（例・水、食料、毛布、衣類、薬、ボランティア要請、等）
・地域行政の対応状況？	（例・行政での対策本部の設置か？ 行政支援状況は？）

※クラブ発信や支援センターからの情報は、インターネット、フェイスブック「災害掲示板 333-E 地区」に掲載する。刻々と変わりゆく支援情報はリアルタイムな情報のやり取りが必要である。

2. 支援するクラブ

掲載されたインターネット情報、フェイスブック「災害掲示板 333-E 地区」により、迅速なクラブ支援体制を図る。

■支援センター会議での審議

○支援策の審議

- ・被災した地区内クラブまた会員への支援策を検討
- ・他地区の大規模災害支援策を検討
- ・ボランティアや物資支援等の支援の検討

■資金の調達と表彰「地区緊急対策本部規則」を引用

- 地区緊急援助資金から、規模に応じて調達し、その補填は会員から徴収する。
- 各チャリティーや街頭募金などを「支援センターが定めた口座」に資金協力したクラブ・個人には規定により感謝状を贈呈する事が出来る。

【表彰に関する規定 別紙 2 参照】

■クラブにおける日頃からの準備と対応

1. クラブにおいて、アラート委員会を設ける。
尚、会員安否など、急務な対応が求められる事から、アラート委員長には会長が兼務することが望ましいが強制はしない。
2. 委員は災害情報を得られる人材である事が望ましく、インターネット情報により即行動に移せる環境を整えて置く。
3. 災害支援情報をキャッチし、遅くとも一週間以内には支援手配が完了する迅速なる行動体制が望ましい。

【クラブ内規の見本 別紙 3 参照】

■被災クラブの対応

- 奉仕活動が迅速に受けられるように、奉仕実行班（グループ）を形成する。

1. 【連絡班】 行政機関及び地区緊急支援対策本部、NPO等の連絡
2. 【作業班】 支援物資運搬・保管・仕分作業
3. 【誘導班】 復興ボランティアの誘導

■ゾーン緊急災害対策調整会議開催と報告

1. 大規模災害時には、被災管轄ゾーン・チェアパーソンが被災ゾーン内の各クラブ会長または代理を収集し、ゾーン緊急災害対策調整会議を開催する。
2. 被災地クラブでは、クラブ対応（奉仕実行班）が出来ない事を考慮し、ゾーン内で相互応援し合いチームワークがとれるように被災管轄ゾーン・チェアパーソンが調整会議でまとめる。
3. ゾーン・チェアパーソンは、その報告を地区緊急災害対策本部長（地区ガバナー）に報告する。

別紙 1

組織の構成（対策本部） 2024-2025 年度		
本部長	地区ガバナー	椎名 健二
副本部長	第1副地区ガバナー	若林 純也
	第2副地区ガバナー	鈴木 光成
委員	地区アラート委員長	寺田 英俊

※本部長は、必要に応じて専門知識や被災地との関わり合いを持つ者を特別委員として組織に加え、即戦力として機動力を発揮できる体制を作る。

組織の構成（支援センター） 2024-2025 年度		
特別委員（大規模災害時）	前地区ガバナー	齊藤 正行

委員長	地区ガバナー	椎名 健二
副委員長	第1副地区ガバナー	若林 純也
	第2副地区ガバナー	鈴木 光成
委員	地区ガバナーが所属する ZC	久保田 信也
	地区 LCIF 委員長	山本 主税
	地区アラート委員長	寺田 英俊
事務局長	地区キャビネット幹事	大貫 研二
会計	地区キャビネット会計	岡田 浩一

※収束が年度をまたぐ場合、前年度キャビネット幹部、前年度キャビネット会計は留任する。

※委員長（地区ガバナー）が必要と認めた者を委員に加えることができる。

※年度毎に担当する役員氏名が入れ替わる。

別紙 2

■表彰に関する規定

地区緊急災害支援センター第10条(資金の調達)の目的に賛同し、支援センターを経由して

資金協力したクラブもしくは個人に対し、資金協力額に応じて感謝状等を贈呈する。

表彰内容：30万円以上資金協力したクラブもしくは個人

別紙 3

■クラブ会則（内規）の見本

（記載例）

第〇〇条アラート委員会と委員の権限

当クラブは、災害支援を行う場合、迅速な対応を行えるようアラート委員会を設け、日頃より情報の収集に気配りを行い、いざ災害への要求が求められた場合、理事会を通さず会長承認の下、アラート委員の権限の範囲内で支援できるものとする。

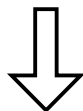
権限の範囲内とはクラブ年度予算計上の範囲内とする。それ以外は理事会で議決され、例会の承認を得るものとする。

別紙 4

地区緊急災害対策本部設置役割イメージ

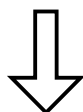
地区緊急災害対策本部・地区緊急災害支援センターの設置

- ・本部は、地区内の状況を掌握し、地区内外との総合的な窓口となる。
- ・本部は、支援センターを設置し支援体制を確立し、状況に合わせて迅速なる行動判断を下す。



被災ゾーン緊急災害対策調整会議の役割

ゾーン内のクラブ間において円滑に支援活動ができるように調整を図る クラブ会長及び各クラブアラート委員長との調整会議を開き、円滑な支援協力を得る。



被災クラブの役割

被災状況など情報発信を行う。

被災クラブは実働部隊として行動するので、迅速に支援が受けられるように、班体制を作る。

【連絡班】本部、ゾーン、行政及びNPO等の連絡

【作業班】支援物資運搬・保管・仕分作業

【誘導班】復興ボランティアの誘導

それぞれ役割をもって行う必要がある。

※様々な状況を踏まえ、スムーズな行動を開始するため、事前にシミュレーションをしておく

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
統一見解（案）

1. メンバー間の呼び方について
 - (1) 自己紹介の場合 (例) ライオン〇〇
 - (2) 相手を紹介、又は呼ぶ場合 (例) 〇〇ライオン
2. 書式上の L 字の使い方について
 - (1) 文書記載のときには L を姓の先に書く。
 - (2) 但し、役職名を付したとき、及び外国人の場合は L 字を不要とする。
 - (3) 封書・葉書・招待状・賞状等の宛名（姓名）は〇〇様でよい。
 - (4) L の後にドット（.）を付けない。 ダメな例 L.〇〇
3. ライオンズ用語を正しく使いましょう
 - (1) 文章の文字を略して ZC と記載してある場合でも、読み上げる場合、ゾーン・チェアパーソンと読むこととする。
 - (2) ACT、EXT 等についても、それぞれアクティビティ、エクステンションと読むこととする。TT、CAB 等もこれに準ずる。
 - (3) R には第をつけない。 (例) 1 R
4. エレクトについて
エレクトという用語は地区ガバナーエレクトにのみ用いる。
5. 役職名に使用する数字について
役職名に使用する数字はアラビア数字（0、1、2、3、4、5、6、7、8、9）とする。
(例) 第 1 副地区ガバナー、第 2 副地区ガバナー
6. 国旗・ライオンズ旗への敬礼
周年行事、記念例会、キャビネット会議等での国旗、ライオンズ旗に対する敬礼は最初だけにし、以後は省略してよい。
7. 地区構成員の祝金について
地区構成員（ガバナー、ZC、及び地区委員）が各クラブへの例会訪問については祝金等一切持参しないことを原則と致します。
8. 胸元「ラペルピン」掲示位置について
 正式なラペルピンマークを一番上に掲示し、キャビネットロゴマークや国際大会記念等のラペルピンは上から 2 番目以下につける。
9. 例会等での「国旗」「ライオン旗」設置位置について
各旗を設置する際は国旗を中央に設置する事が望ましい。

また、国旗以外の旗（ライオン旗等）は国旗より下げた位置に設置する。

10. クールビズについて

ライオンズクラブでは、地球温暖化対策のため、「クールビズ」を提唱しており、期間は毎年5月1日から9月30日までと致します。

キャビネット事務局運用規定（案）

この運用規定は、ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区キャビネット事務局の運営について定めたものであります。この運用規定を変更するにはキャビネット会議の決議、承認を得なければならない。

第1条 名称ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区キャビネット事務局と称する。（以下事務局と称する）

第2条 所在地

- ①キャビネット事務局は水戸市城南 3 丁目 4 番 2 5 号（堤第 2 ビル 1 階）におく。
- ②この他、必要に応じて（年次大会関係業務等）地区ガバナーの所属クラブ事務局または地区ガバナー自身の会社事務所において簡易な補助事務を行うことは差し支えない。ただし、あくまでも補助的なものに限る。
- ③所在地の期間は、2021 年 7 月 1 日より 2026 年 6 月 30 日の 5 年間とする。
但し、他に移転の必要が生じた時は、キャビネット会議又は年次大会の決議を経て移転するものとする。

第3条 運営者

- ①事務局の運営は当該年度地区ガバナーキャビネット 3 役が運営者となり最高責任者は地区ガバナーとする。
- ②キャビネット幹事、会計は、地区ガバナーを補佐し事務局の運営に当る。
- ③第 1、第 2 副地区ガバナーは、地区ガバナーの事務局運営を補佐する。

第4条 事務局で行う業務

キャビネット事務局で行う業務は、次の通りとする。（以下業務は地区ガバナー、幹事、会計の指示のもとで行う）

- ①地区ガバナーの職務に関する一切の業務
- ②国際本部との連絡報告業務
- ③一般社団法人日本ライオンズとの連絡報告業務
- ④333 複合地区ガバナー協議会事務局との連絡報告業務
- ⑤地区会計の会計帳簿の作成、管理
- ⑥各地区ライオンズクラブ及びキャビネット構成員との相互連絡業務
- ⑦キャビネット主催の諸会議に関する業務
- ⑧年次大会に関する業務

- ⑨各種団体との協調連絡業務
- ⑩その他キャビネット事務局として必要な業務一切

第5条 運営年度

- ①毎年7月1日より翌年の6月30日までの1年間とする。

第6条 事務局体制

- ①第4条職務遂行のため事務職員を置く。
- ②第2条②の簡易的な補助事務所の職員は原則認めないが、止むをえず配置しても正規職員とはならない。
- ③キャビネット幹事及びキャビネット会計は必要に応じて事務局に出勤して、業務に滞りが出ないようにしなければならない。
- ④キャビネット事務局の運営（勤務）時間は、9時から17時までとする。
- ⑤休日は、毎週土日・国民の祝祭日・夏季休暇および年末年始休暇とする。

第7条 職員

- ①職員の採用については、地区ガバナーが契約当事者となり、直接的な指揮監督については地区ガバナーの指示によりキャビネット幹事がこれを行う。
- ②正規職員採用者を地区ガバナーはキャビネット会議に於いて報告しなければならない。
- ③その他職員の就業については事務局の就業規則に従う。

第8条 事務局利用及び保存資料

- ①各クラブ会員は何人も事務局を利用出来るものとする。
- ②地区ガバナーキャビネットに関係する各種委員会、部会等の会議開催については原則として事務局会議室を利用するものとする。
- ③事務局に於いて保存する各種資料は下記の通りとする。
 - イ) キャビネット事務局運営関係資料
 - ロ) キャビネット会議及び関係資料
 - ハ) 各委員会、部会、会議関係資料
- ニ) 年次大会関係資料
- ホ) 上記「イ～ニ」についての資料は、7年間の保存期間とする。

第9条 事務局運営費の会計

- (1) 事務局運営費は当該年度の地区年次大会に於いて定められた地区費（一般会計）地区大会費（年次大会会計）により運営するものとする。

- (2) 事務局運営会計は当該年度初定めた予算案に基づき実行するものとする。
- (3) 備え付け帳票類
 - ① 現金出納帳
 - ② 総勘定元帳
 - ③ 会計決算書
 - ④ 上記帳票類は7年間の保存期間とする。
- (4) 会計監査委員（キャビネット監査委員）を2名置く。
 - ① 監査委員は事務局の会計帳簿類の監査をする。
 - ② 監査委員の資格は当該年度の地区ガバナー所属のゾーン以外からキャビネット三役経験者ゾーン・チェアパーソン経験者以上の中から地区ガバナーが指名する。

付則

- 1. この運営規定は、2024 年 7 月 21 日から有効とする。

333-E 地区
地区事業支援基金運用規則（案）

- ① 当基金使用目的は LCIF の交付金事業に限る。
- ② 当基金のキャビネット負担支出額は各クラブ一事業負担額の 80% とし、上限は 100 万とする。

例：カンボジア小学校建設費

総 額 2, 0 0 0, 0 0 0 円

LCIF より 1, 0 0 0, 0 0 0 円

A クラブ拠出金 5 0 0, 0 0 0 円	キャビネット負担	4 0 0, 0 0 0 円 (80%)
	A クラブ負担	1 0 0, 0 0 0 円

B クラブ拠出金 5 0 0, 0 0 0 円	キャビネット負担	4 0 0, 0 0 0 円 (80%)
	B クラブ負担	1 0 0, 0 0 0 円

計 2, 0 0 0, 0 0 0 円

- ③ 当基金交付申請は、LCIF 交付金事業申請を一事業 2 クラブ以上が申請し、LCIF 交付金
が決定したのち 333-E 地区キャビネットに事業支援基金交付申請を行う。
- ④ 当基金の運用は下記の役員によって決定する。
地区ガバナー(兼 LCIF コーディネーター)
第 1 副地区ガバナー
第 2 副地区ガバナー
キャビネット幹事
キャビネット会計
LCIF 地区委員長

333-E 地区
内規慶弔見舞規定（案）

1. クラブ会長・クラブ幹事は、慶弔に該当する事項が発生した時は、速やかに担当ゾーン・チェアパーソンに連絡する。
2. 慶弔に該当する事項がゾーン内に発生した時は、担当ゾーン・チェアパーソンは、速やかにキャビネット事務局に連絡する。
3. クラブ会員（正会員）が死去した時は、弔旗および香料１０，０００円を贈る。
4. クラブ会員（正会員）による献眼・献腎・献体が発生した場合、その行為を称え、花輪又は生花を贈る

各種予算（案）

一般会計収支予算(案)

自 2024年7月1日～至 2025年6月30日

収入の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
前年度繰越金	22,971,444	18,192,822	
地区会費	22,680,000	23,100,000	2,700名×8,400円
支部会費	273,000	315,000	130名×2,100円
日本ライオンズ会費	0	696,000	
登録料等	1,200,000	1,200,000	次期三役研修会・セミナー等登録料
雑収入	0	0	
合計	47,124,444	43,503,822	

支出の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
ガバナー費	3,400,000	3,000,000	
会議費	2,000,000	2,150,000	
研修費	2,000,000	1,500,000	
旅費交通費	1,360,000	1,360,000	
贈呈費	3,650,000	4,000,000	
PR費	1,600,000	1,150,000	
委員会費	3,750,000	4,200,000	
人件費	7,300,000	6,600,000	
通信費	1,250,000	1,150,000	
印刷費	1,800,000	1,800,000	
貸借費	1,804,000	1,804,000	
事務所費	850,000	850,000	
慶弔費	1,000,000	1,000,000	
什器備品費	1,350,000	1,350,000	
備品リース費	800,000	800,000	
交際接待費	150,000	150,000	
広告宣伝費	250,000	250,000	
日本ライオンズ会費	0	732,000	
雑費	150,000	150,000	
予備費	12,660,444	9,507,822	
合計	47,124,444	43,503,822	

支出の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
ガバナー費			
国際大会参加	0	100,000	
ガバナー記念品	100,000	100,000	
公式訪問	2,500,000	2,000,000	
その他行事	800,000	800,000	
小計	3,400,000	3,000,000	
会議費			
キャビネット会議	800,000	800,000	
元地区ガバナー会議	0	150,000	
キャビネット運営会議	500,000	500,000	
監査会	100,000	100,000	
予備費	600,000	600,000	
小計	2,000,000	2,150,000	
研修費			
研修費	2,000,000	1,500,000	
小計	2,000,000	1,500,000	
旅費交通費			
公式訪問	250,000	250,000	
周年行事	250,000	250,000	
MD会議(複合会議)	100,000	100,000	
国際役員公式訪問	200,000	200,000	
MD委員(複合委員会)	150,000	150,000	
監査会	10,000	10,000	
予備費	400,000	400,000	
小計	1,360,000	1,360,000	
贈呈費			
バナー	0	0	
ピンバッチ	650,000	650,000	
記念品	2,000,000	2,350,000	
役員胸章	250,000	250,000	
結成式・CN等	600,000	600,000	
前キャビネット4役記念品	50,000	50,000	
予備費	100,000	100,000	
小計	3,650,000	4,000,000	

科目	本年度	前年度	備考
PR費			
地区ニュース取材費	50,000	50,000	
地区ニュース	1,200,000	0	
同上発送費	250,000	0	
SNS広告費	0	1,000,000	
予備費	100,000	100,000	
小計	1,600,000	1,150,000	
委員会費			
SCP・FWT委員会	500,000	400,000	
GMT会員増強・EXT・会員維持委員会	400,000	1,000,000	
LCIF・国際大会委員会	400,000	400,000	
GLTリーダーシップ育成委員会	400,000	400,000	
環境保全・マーケティング・PR・IT・アラート委員会	300,000	250,000	
献血・献眼推進・アイヘルス・糖尿病予防委員会	300,000	300,000	
ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員会	300,000	300,000	
YCE・レオ・青少年育成委員会	150,000	150,000	
GST研修費	500,000	500,000	
予備費	500,000	500,000	
小計	3,750,000	4,200,000	
人件費			
給与	6,000,000	5,500,000	
通勤費	200,000	200,000	
厚生費	1,000,000	800,000	
予備費	100,000	100,000	
小計	7,300,000	6,600,000	
通信費			
電話料(FAX含む)	700,000	700,000	
郵便料(宅配含む)	500,000	400,000	
予備費	50,000	50,000	
小計	1,250,000	1,150,000	
印刷費			
コピー印刷費	700,000	700,000	
事務局用品印刷物	300,000	250,000	
役員名刺・挨拶状	450,000	400,000	
委嘱状・感謝状	100,000	100,000	
組織表(校正料)	200,000	200,000	
キャビネット会議・資料費	0	100,000	
予備費	50,000	50,000	
小計	1,800,000	1,800,000	

科目	本年度	前年度	備考
賃借費			
事務所貸借費	1,560,000	1,560,000	
駐車場貸借費	234,000	234,000	
予備費	10,000	10,000	
小計	1,804,000	1,804,000	
事務所費			
文具・消耗品費	500,000	500,000	
水道光熱費	300,000	300,000	
予備費	50,000	50,000	
小計	850,000	850,000	
慶弔費			
献金・会員慶弔費	1,000,000	1,000,000	
小計	1,000,000	1,000,000	
什器備品費			
OA機器・その他付属設備	1,000,000	1,000,000	
机・椅子・ロッカー他	250,000	250,000	
予備費	100,000	100,000	
小計	1,350,000	1,350,000	
備品リース費			
備品リース費	800,000	800,000	
小計	800,000	800,000	
交際接待費			
交際接待費	150,000	150,000	
小計	150,000	150,000	
広告宣伝費			
広告宣伝費	250,000	250,000	
小計	250,000	250,000	
日本ライオンズ会費			
分担費	0	732,000	
小計	0	732,000	
雑費			
雑費	150,000	150,000	
小計	150,000	150,000	
予備費			
予備費	12,660,444	9,507,822	
小計	12,660,444	9,507,822	
合計	47,124,444	43,503,822	

青少年育成資金予算(案)

自 2024年7月1日～至 2025年6月30日

収入の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
前年度繰越金	4,826,811	4,228,290	
青少年育成資金	0	1,962,500	
薬物乱用防止講習会受講料	1,000,000	900,000	
雑収入	0	0	
合計	5,826,811	7,090,790	

支出の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
レオ関係	レオ研修会費	200,000	200,000
	333複合レオ複合大会	30,000	30,000
	予備費	10,000	10,000
	レオ 小計	240,000	240,000
YCE関係	オリエンテーション費	100,000	100,000
	報告会費	100,000	100,000
	送迎費	100,000	100,000
	YCE交流会費	100,000	100,000
	YCE関係資料費	20,000	20,000
	YCE活動費	500,000	500,000
	緊急時準備金	200,000	200,000
	雑費	10,000	10,000
	予備費	50,000	50,000
	YCE 小計	1,180,000	1,180,000
薬物乱用防止関係	講習会食事費	40,000	40,000
	講師認定代	1,000,000	900,000
	会場費	250,000	250,000
	資料費	20,000	20,000
	通信費	20,000	20,000
	予備費	30,000	30,000
	薬物乱用防止 小計	1,360,000	1,260,000
ライオンズクエスト関係		1,450,000	1,450,000
国際平和ポスターコンテスト		350,000	300,000
(公社)茨城県青少年育成協会		300,000	300,000
予備費		946,811	2,360,790
合計	5,826,811	7,090,790	

IT推進援助金会計収支予算(案)

自 2024年7月1日～至 2025年6月30日

収入の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
繰越金	1,526,052	1,784,518	
IT助成金収入	0	0	
雑収入	0	0	
合計	1,526,052	1,784,518	

支出の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
WEB製作・管理費・他	700,000	700,000	
講習会	0	0	
マンスリー集計システム	200,000	400,000	
PC会議システム	200,000	500,000	
予備費	426,052	184,518	
合計	1,526,052	1,784,518	

薬物乱用防止活動資金収支予算(案)

自 2024年7月1日～至 2025年6月30日

収入の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
繰越金	399,089	899,089	
薬物乱用防止助成金収入	829,500	0	2,700名×300円 130名×150円
雑収入	0	0	
合計	1,228,589	899,089	

支出の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
茨城県協議会助成金	500,000	500,000	
薬物乱用防止PR費	200,000	200,000	
予備費	528,589	199,089	
合計	1,228,589	899,089	

アイバンク協力収支予算(案)

自 2024年7月1日～至 2025年6月30日

収入の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
繰越金	112,090	112,090	
アイバンク協力金	2,765,000	2,825,000	2,700名×1,000円 130名×500円
雑収入	0	0	
合計	2,877,090	2,937,090	

支出の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
茨城県アイバンク協力金	2,765,000	2,825,000	2,700名×1,000円 130名×500円
予備費	112,090	112,090	
合計	2,877,090	2,937,090	

緊急援助資金残高（見込）

自 2024年7月1日～至 2025年6月30日

(単位:円)

残高	10,227,751
----	------------

地区事業支援基金会計予算(案)

自 2024年7月1日～至 2025年6月30日

収入の部

(単位:円)

科 目	本年度	前年度	備 考
前年度繰越金	6,295,763	5,014,252	
事業活動費	0	2,825,000	
雑収入	0	0	
合計	6,295,763	7,839,252	

支出の部

(単位:円)

科 目	本年度	前年度	備 考
事業活動費	1,000,000	1,000,000	
LCIF四大交付金へ	500,000	1,500,000	
予備費	4,795,763	5,339,252	
合計	6,295,763	7,839,252	

LCIF四大交付金会計予算(案)

自 2024年7月1日～至 2025年6月30日

収入の部

(単位:円)

科 目	本年度	前年度	備 考
前年度繰越金	3,467,379	4,545,711	
LCIF四大交付金	4,275,000	0	\$28,500
地区事業支援基金より	500,000	1,500,000	
青少年育成資金より	0	500,000	
雑収入	700,000	0	ライオンズクエスト拠出金
合計	8,942,379	6,545,711	

支出の部

(単位:円)

科 目	本年度	前年度	備 考
ワークショップ ライオンズクエストセミナー	4,000,000	3,500,000	
予備費	4,942,379	3,045,711	
合計	8,942,379	6,545,711	

地区年次大会会計収支予算(案)

自 2024年7月1日～至 2025年6月30日

収入の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
前年度繰越金	12,993,879	11,277,270	
地区大会費	6,558,000	6,690,000	2,700名×2,400円 130名×600円
大会登録費	1,500,000	1,500,000	750名×2,000円
後夜祭登録費	3,600,000	3,600,000	300名×12,000円
シェアリング交付金	0	0	
雑収入	0	0	
合計	24,651,879	23,067,270	

支出の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
人件費	2,000,000	2,000,000	
事務所費	200,000	200,000	
印刷費	1,000,000	1,000,000	
賃借費	1,000,000	1,000,000	
通信費	200,000	200,000	
会議費	500,000	500,000	
広告記録費	1,000,000	0	
アワード費	1,200,000	1,200,000	
総務費	50,000	50,000	
式典費	2,800,000	2,800,000	
食料費	1,000,000	1,000,000	
後夜祭費	3,600,000	3,600,000	
雑費	200,000	200,000	
アクティビティ費	500,000	500,000	
選挙関係費	500,000	500,000	
予備費	8,901,879	8,317,270	
合計	24,651,879	23,067,270	

正会員・支部会員・特典会員・学生会員の諸会費（案）

			2023-2024年度				2024-2025年度			
			正会員	支部	旧特別 家族	学生 *1	正会員	支部	特典会員	学生 *1
国際協会費	*2	(年額)	\$46	\$46	\$23.0	\$23.0	\$48	\$48	\$24.0	\$24.0
		(月額)	\$3.83	\$3.83	\$1.92	\$1.92	\$4.00	\$4.00	\$2.00	\$2.00
		半期毎の請求	\$23.00	\$23.00	\$11.50	\$11.50	\$24.00	\$24.00	\$12.00	\$12.00
		入会金（初年度のみ）	\$35.00	\$35.00	\$35.00	\$0学生免除	\$35.00	\$35.00	\$35.00	\$0学生免除
複合地区運営費		(年額)	1,800	380	0	500	2,160	380	0	500
		(月額)	150	-	0	-	180	-	0	-
		半期毎の請求	900	(年請求)	0	(年請求)	1,080	(年請求)	0	(年請求)
日本ライオンズ 賛助会費	*3	(年額)	120	120	0	0	120	120	0	0
		(月額)	10	-	0	0	10	-	0	0
		半期毎の請求	60	(年請求)	0	0	60	(年請求)	0	0
複合地区大会費		(年額)	840	0	0	0	480	0	0	0
		(月額)	70	0	0	0	40	0	0	0
		半期毎の請求	420	0	0	0	240	0	0	0
青少年育成資金		年額	0	0	0	0	500	0	0	0
国際理事候補者支援金		年額	100	0	0	0	100	0	0	0
緊急援助資金負担金		年額	0	0	0	0	0	0	0	0
地区会費		(年額)	8,400	2,100	0	500	8,400	2,100	0	500
		(月額)	700	175	0	0	700	175	0	0
		半期毎の請求	4,200	1,050	0	0	4,200	1,050	0	0
地区年次大会会費		(年額)	2,400	600	0	0	2,400	600	0	0
		(月額)	200	50	0	0	200	50	0	0
		半期毎の請求	1,200	300	0	0	1,200	300	0	0
青少年育成資金		年額	700	250	0	0	0	0	0	0
I T推進援助金		年額	0	0	0	0	0	0	0	0
薬物乱用防止活動資金		年額	0	0	0	0	300	150	0	0
アイバンク協力金		年額	1,000	500	0	0	1,000	500	0	0
333-E地区事業支援基金		年額	1,000	500	0	0	0	0	0	0
日本ライオンズ 賛助会費		(旧日本ライオンズ事務所負担金) (年額)	240	240	0	0	240	240	0	0
		半期毎の請求	120	120	0	0	120	120	0	0
		(旧ライオン誌負担金) (年額)	600	600	0	0	600	600	0	0
		半期毎の請求	300	300	0	0	300	300	0	0

*1 学生会員の定義は2022-23年度第3回キャビネット会議、ガバナー提出議案において説明

*2 途中月で入会は入会金と合わせ、入会月毎請求があります。

*3 複合地区運営費に含まれていた「日本ライオンズ賛助会費」（月額10円）を別表示としました。

(注) 上位規則により変更になる場合があります。

第 71 回年次大会アワード選考基準（案）

2024-2025 年度 年次大会アワードは次の通り。

なお、今後のライオンズクラブ国際協会、ライオンズクラブ国際財団、一般社団法人日本ライオンズ、333 複合地区からの要請・指示により変更となる可能性あり。

国際アワード

1. 国際会長賞
2. リーダーシップ賞
3. 国際会長感謝状

LCIF アワード

1. 国際会長感謝状（LCIF 個人寄付 5 口以上）
2. LCIF 理事長感謝状（LCIF 個人寄付 3 口以上）

複合地区議長アワード

1. 複合地区議長感謝状

地区ガバナーアワード

1. ガバナー特別アワード
 - （1）キャビネット運営功労特別賞
 - （2）ガバナー特別賞
2. 永年クラブ在籍特別表彰
 - （1）Half-Century 賞（在籍 50 年以上、表彰は 1 回のみ）
 - （2）永年クラブ在籍賞（在籍 30 年以上、75 歳以上、表彰は 1 回のみ）

地区年次大会アワード

- ① エクステンションクラブ賞
他のクラブをスポンサーしたクラブへ
- ② 支部結成クラブ賞
支部結成したクラブ
- ③ 会員増強優秀クラブ賞
会員数 15 名以上のクラブが対象で
・会員増強 10%以上 もしくは

- ・会員増強 5 名以上

上記いずれか高い数字の純増クラブ

④ ゾーン・チェアパーソン賞

興味深いアクティビティを行ったクラブ（各ゾーン1クラブ、クラブからの申請）

⑤ LCIF 寄付優秀クラブ賞

⑥ 薬物乱用防止・ライオンズクエスト活動優秀クラブ賞

⑦ 献血協力優秀クラブ賞

⑧ 平和ポスターコンテスト協力クラブ賞

算出期間：2024 年 7 月 1 日～2025 年 2 月 28 日

① エクステンションクラブ賞

② 支部結成クラブ賞

③ 会員増強優秀クラブ賞

算出期間：2024 年 3 月 1 日～2025 年 2 月 28 日

④ アクティビティ（クラブより申請、ゾーン・チェアパーソンが選考・決定）

⑤ LCIF 寄付（円）＝上位 3 クラブ

⑥ 薬物乱用防止・ライオンズクエスト（薬物乱用防止教室開催回数 及び
ライオンズクエスト担当回数）＝上位 3 クラブ

⑦ 献血協力（献血活動回数）＝上位 3 クラブ

⑧ 平和ポスター（回収枚数）＝上位 3 クラブ

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
地区ガバナー、第 1、第 2 副地区ガバナー選挙規則（案）

第 1 章 総則

第1条 （規則の目的）

地区ガバナー、第 1 副地区ガバナー、第 2 副地区ガバナーの選挙に関する事項については、国際会則、同付則、複合地区会則に規定するもののほか、この規定の定めるところによる。

第2条 （選挙の倫理）。

選挙は、ライオンとしての誇りとその責任を自覚して、この規定を誠実に遵守し、厳正に施行する。

第3条 （選挙実施日）

選挙は年次大会当日、もしくはガバナーが定めた日で代議員の投票により行う。

第4条 （選挙運動期間）

選挙運動期間は、当該立候補者が立候補届出後、指名選挙委員会による資格審査を経て、公示された日の翌日から選挙の日の前日までとする。

第5条 （選挙の管理）

選挙は指名選挙委員会が管理、運営する。

第 2 章 立候補および責任者

第6条 （立候補の資格）

1. 地区ガバナー立候補の資格は、国際付則第 9 条第 4 項に定められている。
2. 第 1 および第 2 副地区ガバナー立候補の資格は、国際付則第 9 条第 6 項に定められている。
3. 代議員による選挙開票する前であればいつでも、候補者は立候補を取り下げることができる。
4. 地区ガバナー立候補及び第 1 副地区ガバナー、第 2 副地区ガバナーは、立候補届と経歴書を付けてクラブ会長に提出する。クラブ会長は、理事会で審議し、例会で承認を頂く。その後クラブ推薦書を付けて地区ガバナーに提出する。

第7条 （選挙責任者）

1. 立候補者は、立候補の属するクラブ会員から選挙責任者 1 名を定め、その者と連署して立候補届出書を指名選挙委員会に届出なければならない。
2. 選挙責任者は、立候補者の為の一切の選挙運動を総括し、選挙運動をするものを監督する。
3. 選挙責任者を欠くに至ったときは、立候補者は直ちに後任者を選任し、その者と連署して指名選挙委員会に届出なければならない。

第 3 章 選挙運動

第8条 (選挙運動の禁止事項)

1. 選挙運動とは、特定の選挙に関し、特定の候補者に投票させ又は投票させないために働きかける行為を言う。
2. 立候補者、選挙責任者及び会員は選挙に関し、特定の候補者に投票をさせないことを目的として次の行為をしてはならない。
 - ① 選挙運動を、第 4 条の期間（選挙運動期間）以外にすること。
 - ② クラブ例会、ガバナー諮問委員会に出席することは構わない。但し、食事実費以外の支払やお土産、商品等を配布すること。
 - ③ 自宅または職場への戸別訪問をすること。
 - ④ 金品の贈与、供応、乗物の提供その他の利益の供与、その申し込み若しくは約束をすること。
 - ⑤ 虚偽の事実を流布し、または、他の候補者を誹謗すること。
 - ⑥ 新聞雑誌その他の報道機関に候補者に関する記事、または、広告を掲載すること。
 - ⑦ 電報・ファクシミリ・電子メールより投票を依頼すること。
 - ⑧ 投票所の付近およびその通路に徘徊佇立すること。
 - ⑨ 選挙投票日に、投票以前に飲食を提供すること。
 - ⑩ 代議員、または、その関係者の利害関係を利用すること。
 - ⑪ 代議員の選挙権の行使を妨げること。
 - ⑫ 現、前、副地区ガバナーが、次期第 2 副地区ガバナー選出及びその選挙に関し、各立候補者を推薦すること、立候補者と一緒に行動を共にすること、代議員の自宅や勤務場所、ライオンズクラブの例会訪問並びにガバナー諮問委員会等に同行すること。
 - ⑬ 立候補の届出及び選挙公報に関し虚偽の記載をすること。
 - ⑭ その他、本規定に違反する行為を行うこと。

第9条 （文書図画による運動）

1. 選挙運動に関する文書には、その文書について責任を有する会員の氏名を文書責任者として明記するものとする。
2. 文書による選挙運動としては、通常葉書（内国郵便約款第 2 章第 3 節第 20 条・第 21 条・第 22 条による）のみ、第 4 条規定内で発信することができる。
3. ウェブサイト等を利用する方法（公職選挙法第 142 条の 3 第 1 項による）による領布。この方法により領布されたものは、第 4 条規定内で発信することができる。

第 4 章 違反行為に対する処置等

第10条 （違反に対する基本姿勢）

本地区は、本地区ライオンズメンバー全員が「ライオンズの誓い」及び「ライオンズ道徳綱領」の精神を指針とする人格者であることを信頼し、本規定に違反した者に対しても本人の真摯な自律的対処を期待する。

第11条 （違反に対する処置）

1. 指名選挙委員会は、第 4 条、第 7 条及び第 8 条に違反する行為をした立候補者及びその選挙責任者に対して警告することができる。
2. 指名選挙委員会は、前項の警告にもかかわらず違反行為を止めない立候補者及び著しい違反行為をした立候補者に対して、弁明の機会を与えたうえ、立候補の辞退を勧告すると共に、各クラブ会長及び代議員宛その違反行為の内容を通知することができる。
3. 指名選挙委員会は、前項の勧告に従わない立候補者に関しては、大会当日その代議員総会において、投票前に立候補者の氏名、その違反行為及び当日までの経緯を報告することができる。

第 5 章 選挙

第12条 （選挙公報）

1. 指名選挙委員会は、選挙公報を発行し、投票日の前日から起算して 10 日前までに選挙権のある代議員に発送、もしくはキャビネットホームページへ掲載する。
2. 選挙公報には、候補者の、氏名、生年月日及び登録年月日を記載する。

3. 選挙公報に掲示する掲載文、写真は、立候補者の届出したものを掲載する。
4. 前項の掲載文、肖像写真等は、指名選挙委員会が定めるサイズの紙面に納まるものでなければならない。

第13条（公開討論会又は、立会演説会）

1. 指名選挙委員会は、一回以上の立候補者の公開討論会又は、立会演説会を必要に応じて催すことができる。
2. 公開討論会又は、立会演説会の日時および場所は、速やかに公示し、かつ、会員および立候補者に通知する。
3. 公開討論会又は、立会演説会の弁士は、立候補者と立候補者の所属するクラブメンバー応援者一人に限る。
4. 公開討論会又は、立会演説会の実施について、必要な事項は、指名選挙委員会が定める。

第14条（投票用紙）

投票用紙は、指名選挙委員会が作成し、投票所において代議員本人の確認できる身分証明書等を確認の上、交付する。

第15条（投票の無効）

次の投票は無効とする。

1. 指定の投票箱以外の箱に投票したもの。
2. 指定の投票用紙以外の用紙を用いたもの。
3. 複数の候補者に○印を記載したもの。
4. ○印以外の記号および他事を記載したもの。
5. ○印の記載のないもの。
6. その他判断の困難なもの。

第16条（開票）

1. 開票は代議員選挙当日開票すること。
2. 開票作業には以下の者が行う。
 - a. 指名選挙委員会
 - b. 指名選挙委員長が任命したメンバー20名以内
 - c. 立会人として立候補しているクラブメンバー1名。但し非代議員とする。
3. 開票発表は指名選挙委員長が代議員総会にて発表する。

第17条（当選人）

1. 有効投票の過半数の得票者をもって当選人とする。
2. 有効投票の過半数の得票者がなかった場合には、直ちに得票数の多かった上位2名において再度選挙を行なう。

第6章 指名選挙委員会

第18条 (構成)

1. 指名選挙委員会の委員長、委員は 5 名以内とし、地区ガバナーが任命する
2. 委員はライオンズクラブ国際協会で定めるグッドスタンディングの会員とし、任命を受けている期間中は、地区キャビネット又は複合地区、国際協会のいかなる役員であってはならない。

第19条 (正副委員長)

1. 委員長は、委員会を召集し、その議長となり委員会を代表する。
2. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、入会順でその職務を代行する。

第20条 (服務規程)

指名選挙委員は、中立、公正に職務を行うものとする。

第21条 (違反行為の連絡)

1. 会員は前記諸事情に関する違反事実があった場合には、指名選挙委員会に通知しなければならない。
2. 指名選挙委員会は前項の連絡事項について調査、検討して地区ガバナーへ通知するものとする。

第22条 (指名選挙委員会の義務)

指名選挙委員会は、会員の行為がこの規定に違反する恐れがあると認めたときは、警告その他適當の処置を講じ、違反の無いように努めなければならない。

第23条 (委員に対する制約)

1. 委員会委員は、候補者、または、その推薦人になることができない。
2. 委員会委員は、選挙公示後辞任することができない。
3. 委員会委員は、クラブ代議員であってはならない。

第24条 (資格審査)

1. 指名選挙委員会は立候補締切日翌日より 10 日以内に、指名推薦された各候補者の資格、並びに候補者の資格に関する規則を考察する責任を持つ。
2. 地区ガバナー、第 1 副地区ガバナー、第 2 副地区ガバナーの選挙に先立ち、各候補者に関するチェックリストを作成して地区ガバナーに提出しなければならない。

第7章 特例措置

第25条 災害等緊急事態

自然災害、騒乱、感染症パンデミック等によって、本選挙手続き規則によりがた

い場合、選挙に関する手続き、方法等はキャビネット会議の承認を得て変更することが出来る。

附 則

第1条

この規定は、2024 年 7 月 21 日から施行する。

第2条

この規定の改廃は、333-E 地区キャビネット会議の決議を経て行うものとする。

第3条

この規定の細則をこの規定の精神に反しない限りキャビネット会議において定めることができる。

細 則

第 1 条

立候補者が 1 人のときは、規定第 11 条の選挙公報の発送は選挙公報をキャビネットのホームページに掲載することをもって代える

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
「第 71 回地区年次大会議事規則」(案)

1. 333-E 地区年次大会は、地区ガバナーその他の地区内国際役員、元国際理事、前・元地区ガバナーおよびクラブ代議員を以って構成する。その他の会員および同伴者は、大会に参加することはできるが、発言したり投票したりすることはできない。
2. クラブ代議員は、クラブ会長が署名した資格証明書を、公式プログラムに記載された登録時間内に資格委員会に提出し、資格を確認されなければならない。
3. 大会議長には地区ガバナー、大会幹事にはキャビネット幹事、大会会計にはキャビネット会計、大会副議長には副地区ガバナーがこれにあたる。大会議長はその他の大会役員を任命する。なお、大会副議長、大会幹事、大会会計はクラブ代議員でなければならない。
4. 大会議長は、下記の委員会を設け、代議員の中からその委員長（必要な場合には顧問）を任命する。
 - (1) 資格審査委員会
 - (2) 議事運営委員会
 - (3) 指名委員会
 - (4) 決議委員会
 - (5) 国際理事推薦委員会尚、委員会については、その年の年次大会の都度、必要とするものを設け、大会議長の判断で、委員会を減らすこともできる。
5. 各委員会の委員は、大会議長がこれを定める。
6. 各委員会委員長は、その議事を主導し、審議結果を大会に報告する。ただし、委員会の審議結果については、決議委員会の委員長が大会に報告することができる。
7. 議事はすべて、出席し投票した代議員全員（議長を除く）の過半数を以って決する。可否同数の場合は、議長の裁定するところによる。クラブ代議員が投票できないときは、あらかじめ登録確認された補欠がこれに代わる。
8. 国際理事候補者推薦については、国際理事候補者推薦手続き規則による。
9. 議案は予め文書を以って大会参加 2 1 日前までに地区ガバナーに提出する。地区ガバナーは、これを検討されたうえ大会の議案を決定し、大会に出席したすべての代議員の 3 分の 2 以上の同意を必要とする。ただし、その議案は前もって文書で議長に提出しなければならない。
10. 提出理由の説明は、1 人 2 分を越えてはならない。ただし、大会では議長、委員会および分科会では委員長が特に必要と認めた場合は、この限りではない。

11. 次期地区ガバナー、第1副地区ガバナー、第2副地区ガバナーの選出は今年度キャビネット会議で承認された「ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区ガバナー、第1、第2副地区ガバナー選挙規則」にて行うこと。
12. この規則は、2024年7月21日より施行する。

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
「第 71 回地区年次大会代議員議事運営要項」(案)

1. 代議員総会

- (ア) 地区ガバナーその他の地区内国際役員、元国際理事、前・元地区ガバナー、クラブ代議員および大会議長が任命した役員を以って構成する。
- (イ) クラブ代議員は規定に基づき、クラブ会員 10 名ごとに 1 名（端数は四捨五入）を以って選出される。但し、入会 1 年と 1 日以上 of 会員。

2. 審議の方法

- (ア) 委員会の議長は、地区委員長または大会議長が任命した代議員があたり、議長選出の手続きは不要である。
- (イ) 委員長が議事を進め、顧問は全体にわたり助言し、進行委員のうち 1 名は記録を受け持ち、1 名は発言の進行を促進する。
- (ウ) 発言者は、必ず所属クラブと氏名を告げるように予め注意すること。
- (エ) 審議案内内容は、すべて前もって文書で議長に提出しなければならない。
- (オ) 審議の要領は、次のようにする。
 - ① 第〇〇議案の審議に入る旨を宣言する。
 - ② 出席代議員の意見を求める。
 - ③ 結論を抽出し、賛否両論拮抗するときは採決する。
 - ④ 決議は必ず確認する。
- (カ) 発言等運営は今年度「地区運営要綱 3 項 A（2）会議運営議事規則要点」にて行う

3. 決議の方法

決議の方法は、過去の慣例によって自ら一定の形が出来ているので、決議の文書としては、次に掲げる定型的な文句によってなされることが、代議員はもとより一般メンバーに対しても、判り易いと思われる。

A) 議案を認める場合

- ① 議案通り可決する。提案どおり承認する。提案どおり賛成する。
- ② 原案どおり。
- ③ 主旨了承。主旨賛同。主旨賛成。主旨同意。
- ④ 満場一致にて了承する。

B) 議案を認めない場合

- ① 提案を否決する。提案を取り下げる。
- ② 原案を否決。

C) 審議未了につき、また審議を要する場合。

- ① 次期尚早、次期キャビネットに申し送る。
 - ② 主旨は賛成するが、具体案がないので、次期キャビネットに申し送る。
 - ③ 地区団体に統一することが困難なので、各クラブの自主的な運営に一任することに決定する。
 - ④ 複合地区全体の問題なので、次期キャビネットで充分審議する。
 - ⑤ 原案賛成、複合地区大会に上程する。
- D) 決議等運営は今年度「地区運営要綱 3 項 A (2) 会議運営議事規則要点」にて行う

この要項は、2024 年 7 月 21 日より施行する。

委員長挨拶（事業方針）

ご 挨 拶

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
GLT リーダーシップ育成委員長 大本 雄一

2024-2025 年度、GLT リーダーシップ育成委員長を仰せつかりました 3R1Z 笠間ライオンズクラブ所属 L 大本雄一と申します。1 年間どうぞよろしくお願いいたします。

世界最大の奉仕団体としてあり続けるライオンズクラブに必要なものは、まず一つに挙げられるのがリーダーシップです。事業を行うにしても組織をまとめるにしても、必ず誰かがリーダーシップをとらなければなりません。

さて、我々の所属する 333-E 地区は、各クラブが独自の特色を持ち、様々な課題を携える中で活動しています。しかしながら、我々の目標は常に共通しており、「地区内すべてのクラブが、地域社会の中で時代に合わせた存在と活動を行なっていく」ということに他なりません。これには「指導力の向上」が達成のカギとなるため、各委員会と連携しながらともに目標達成や課題解決に努めてまいります。

また、椎名健二地区ガバナーの地区ガバナースローガン「新たな時代への挑戦 ～絆を深め、未来を創る～」／アクティビティスローガン「結束と奉仕の力で、未来への橋を築く」を基軸にガバナー方針をしっかりと受け止め、さらには次世代リーダーの発掘・育成、地区若手メンバーの交流やライオンズ学習センターの活用推進を広め、クラブ活性化とライオンズスキル向上のお役に立てるよう、皆様と共に活動を進めていく所存です。

【委員会事業計画】

1. 公認ガイディングライオンセミナーの開催
(新しく結成したクラブや既存クラブを支援する研修会、リーダー育成セミナー)
2. CQI セミナーの開催
(クラブ活性化を目的とした実践プログラム研修会)
3. 新春大交流会の開催
(地区内若手会員や新入会員を対象とした交流会)
4. 新人研修会の開催
(新入会員や入会 10 年未満の会員を対象とした研修会)
5. WEB を活用した各プログラムの普及
(オンライン学習)

GLT リーダーシップ育成委員会は、経験豊かな GLT コーディネーター L 結城健一のご指導を頂きながら、各地区委員のメンバーとの連携をとって目標計画達成を努めてまいります。地区メンバーの皆様には友愛と相互理解の精神の下、深いご理解とご支援ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶に代えさせていただきます。

『We S e r v e』

ご 挨拶

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
GMT 会員増強・EXT・会員維持委員長 滑川 修一

2024-2025 年度 GMT 会員増強・EXT・会員維持委員長を仰せつかりました 1R1Z 北茨城桜 LC の L 滑川修一と申します。

椎名健二ガバナースローガンは「新たな時代への挑戦～絆を深め、未来を作る」であります。よって会員増強・EXT・会員維持も新しい手法を取り入れ、入会して良かったと言える L を一人でも多く育てたいと考えております。

会員増強・EXT・会員維持も、考えは一つだと考えております。

常に新しい事を前向きに取り入れ、やるからには常に楽しいが第一だと考えます。会員増強も現在の地域に縛られる事なく、全国に当クラブへの仲間が居ても良いかと考えます。

クラブ間どうしの連携及び、新情報の交換等により、更に会員増強等々の企画開催を考えております。

地域クラブ同士での協力体制・連携の強化を図るべく、各ゾーン・チェアパーソン、各クラブ会長をはじめメンバーの皆様とともに手を携えていかなければなりません。

共に志を高め、奉仕と友情の輪を広げるとともに情報を共有し、声掛け運動・退会防止・Extension を推進し、一人でも多くのライオンズクラブメンバーを増強することで地域社会に奉仕する仲間を繋げてまいります。

この一年間、333-E 地区の皆様とご一緒させていただき、活動が出来る事を楽しみにしております。

キャビネット役員の皆様方は当然の如く、地区 L メンバーに常に寄り添いながら、いかなる全ての事態においても対処し、333-E 地区クラブの活性化を推進し、一年間力を尽くしてまいります。

一年間精一杯努めて参りますので、333-E 地区の皆様のご指導ご鞭撻、ご協力の程を何卒よろしくお願い申し上げます。

ご 挨拶

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
SCP・FWT 委員長 太田 敬

2024-2025 年度、SCP・FWT 委員長を仰せつかりました 4R2Z 筑波ライオンズクラブ所属、L 太田敬です。地区の皆様一年間宜しくお願い致します。

椎名健二地区ガバナーのスローガン「新たな時代への挑戦～絆を深め、未来を創る～」を念頭に置き、一年間挑戦し続け、努力していきます。そして、We serve の精神をもつメンバーの皆さまと様々な活動を通じ、絆を深め、「やってよかった！」「楽しかった！」と思える未来を創造していけるよう、皆さまのお力をお借りしながら委員会活動を進めていきたいと考えています。

SCP「スペシャルティクラブ・プログラム」とは、共通の関心を持つライオンズがとなり、最も情熱を注いでいる奉仕活動を可能にする素晴らしい方法を提供しています。趣味、職業、文化、目的、その他あらゆる共通点に基づき、世界のどこでもクラブを結成できます。クラブのスペシャルティ（特性）に制限はありません。

前期に引き続き、今期もクラブ支部の結成です。クラブ支部は比較的簡単に結成でき、クラブとしての金銭的負担も少ないことから、ライオンズクラブの奉仕する精神の取りかかりとしては比較的ハードルも低く進められるメリットがあります。

メンバーの皆様には支部結成を意識していただきながら、この一年のライオンズクラブ活動にご協力をお願い申し上げます。

7 月から始まりました今期は、「やってよかった！」「楽しかった！」と私自身どのようにならうかと思えるのか、またメンバーの皆様が思い実感することが出来るのかを、皆様の貴重なご意見を伺いながら形に出来れば嬉しいです。

一年間精一杯務めて参ります。メンバーの皆様からのご理解とご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご 挨 拶

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
LCIF・国際大会委員長 山本 主税

2024-2025 年度 LCIF・国際大会委員長を仰せつかりました、2R2Z 鹿島ライオンズクラブ所属 山本主税(ちから)でございます。333-E 地区の皆様、1 年間どうぞ宜しくお願い申し上げます。

椎名健二ガバナーが掲げられたガバナースローガン「新たな時代への挑戦 ～絆を深め、未来を創る～」の下、各クラブメンバーの皆様と一致団結して大きな力となるようご協力をお願い申し上げます。

【LCIF ライオンズクラブ国際財団】

LCIF 寄付は、日本国内のみならず世界的規模の人道奉仕や緊急災害援助に充てられます。また、クラブや地区が単独で行うには困難な大規模災害に対して交付金が拠出され、奉仕の実行と幅を広げることが出来ます。LCIF に寄付することにより世界中に救いの手を差し伸べることが出来ます。また、日本が必要とするときには全世界の力を借りることも出来るのです。椎名キャビネットの目標額を必ず達成して、LCIF が世界中にどのような支援をしているのかを、研修会を通じて皆様と学んでまいりたいと思います。

\$100 寄付はメンバー全員で！ \$1000 寄付をより多くのメンバーに！

ご協力をお願い致します。

【国際大会参加について】

国際大会・OSEAL フォーラムに参加することで、ライオンズクラブ国際協会の一員である、という実感が深まる大変意義がある大会であります。ガバナーがガバナーエレクトのリボンを外し、新ガバナー誕生の瞬間に立ち会うことが出来ます。世界中のたくさんのライオンズクラブのメンバーと懇親を深め、連帯感、感動を味わうことにより今後のライオンズ活動の活性化へつながると思います。是非、多くのメンバーで参加して大会をおおいに盛り上げましょう！

＜第 61 回 東・東南アジアフォーラム OSEAL フォーラム＞

開催日：2024 年 11 月 14 日(木)～17 日(日)

開催場所：タイ パタヤ

＜第 107 回 国際大会＞

開催日：2025 年 7 月 4 日(金)～7 月 8 日(火)

開催場所：メキシコ メキシコシティ

挨拶文

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
環境保全・マーケティング・PR・IT・アラート委員長 寺田 英俊

今期のガバナースローガン「新たな時代への挑戦」、アクティビティスローガン「結束と奉仕の力で、未来への橋を築く」、また、4つのガバナー方針の3つ目「クラブとして何か1つ新しい事に挑戦しましょう」を基に当委員会では以下の事業に取り組みます。

「環境保全」 ～植樹・犬猫殺処分ゼロ運動・SDGsの推進～

従来の環境保全活動として植樹など地球環境規模から犬猫殺処分ゼロ運動支援などの身近な生活環境まで様々な運動がありますが、そこにライオンズクラブ国際協会が推進する持続可能な社会の実現に向けた目標、SDGsを取り入れた事業を333-E地区内の各クラブ様への情報提供および支援すべく活動致します。

「マーケティング」 ～アクティビティ・クラブ運営の問題解決成長型のサイクルの導入推奨～

現在の高度な情報社会である Society5.0 という新たな時代に適応すべく、1つのアクティビティ、1年のライオンズ活動に対し、より必要な奉仕を求める社会の声を察知し、アクティビティを展開、奉仕の火を消さぬよう発信して、一連を検証した上で次のアクティビティへ繋げていくといった問題解決成長型のサイクルを333-E地区内の各クラブ様へ推奨すべく活動致します。

「PR」 ～茨城新聞のライオンズサイト・各種 SNS の活用推進～

「マーケティング」に記した現状社会の中、茨城新聞のライオンズサイトへの掲載、Web版での地区ニュースの復活、ガバナー特命広報・交流推進室との連携し、Face book や YouTube などの SNS の活用推進を測り、日々の奉仕活動が地域社会に効果的かつ高い評価を得られるよう333-E地区内に奉仕の輪を広げる方法を各クラブ様と共に考え実践すべく活動致します。

「IT」 ～Web ページ、Lion Portal、情報モラル・情報セキュリティーなどの活用推奨～

「マーケティング」「PR」に記した内容の他、333-E地区のWeb ページ運営、アクティビティおよび会員動静報告に使用する Lion Portal の利用状況確認を実践すると共に、情報モラル・情報セキュリティーなどを333-E地区内の各クラブ様へ推奨すべく活動致します。

「アラート」 ～各対策本部・委員会・事業との連携 「救命講習会」などの事業紹介～
災害が発生した際、「地区緊急災害対策本部」「緊急援助資金委員会」と連携し情報提供などの活動と共に、地域混乱を解消すべく事前の心構えを学ぶ場として2025年3月14日（於 水戸）に開催される全国アラートフォーラム 2025 への参画および広報。その他「救命講習会」などの事業紹介を通し、ライオン一人一人の災害時や日常の緊急対応への意識向上を推奨すべく活動致します。

ご 挨 拶

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
献血・献眼推進・アイヘルス・糖尿病予防委員長 小島 修一

この度、献血・献眼推進・アイヘルス・糖尿病予防委員会委員長を拝命いたしました 4R2Z つくば中央ライオンズクラブ所属 L 小島修一と申します。

私たちの委員会では、献血・献眼推進活動、アイヘルス、糖尿病予防活動とあります。その中で、献血・献眼推進等は、数字的に結果が見える活動であります。献血活動については、赤十字血液センターと、献眼推進活動は、(公財)茨城県アイバンクに協力を仰いだ上で、目標を高く持ち、333-E 地区皆様のお力を借りて、時代に挑戦していきます。

また、ガバナースローガンにあります「新たな時代へ挑戦 ～絆を深め、未来を創る～」その為には、まずはライオンメンバー各自が、健康な身体でなければならないと思います。

わが国でも、生活習慣と社会環境の変化に伴い急速に糖尿病患者が増加しております。当委員会では、糖尿病予防への理解を深め、メンバー個々の健康管理・予防活動のお手伝いをし、広く糖尿病予防の情報を発信する事でライオンズの存在を知ってもらうきっかけになる活動を行います。

椎名健二地区ガバナーの掲げる地区ガバナースローガン「新たな時代への挑戦～絆を深め、未来を創る～」、アクティビティスローガン「結束と奉仕の力で、未来への橋を築く」を基軸に、ガバナー方針に沿って委員会メンバーを中心に、各委員会と協力しつつ、333-E 地区のライオンと共に一年間絆を深め、共に活動を行っていきます。

一年間委員長職を精一杯務めてまいりますので 333-E 地区の皆様には、ご指導、ご鞭撻、ご協力を賜ります様お願いを申し上げます。

ご 挨 拶

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員長 石井 徹

2024-2025年度の地区ガバナーズローガンは「新たな時代への挑戦～絆を深め、未来を創る」です。当委員会は、未来を創る青少年を育成する重要な役目を担っていると言えます。

つまり青少年の健康で健全な成長を助けるための具体的な活動の2本柱が、ライオンズクエスト、そして薬物乱用防止活動です。

いまは子どもたちはおろか、その子どもたちを教え導き、育てる大人たちにとっても生きづらい世の中ですが、この世の中を健やかに生きていくためのライフスキルを学ぶライオンズクエストについては、333-E地区内はとても活発に活動しています。しかし、まだ地区内でのバラツキもあります。これを、まんべんなく浸透させていきたい。

また、若者だけではなく10代、児童にまでもその触手を伸ばしつつある薬物乱用。かかわってしまってからでは遅いのです。「ダメ！ゼッタイ！」を浸透させていきたい。

「結束と奉仕の力で、未来への橋を築く」のアクティビティスローガンのもと、333-E 地区メンバーの皆様もとより内局員の皆様、地区委員の皆様にご協力をいただきながら、1年間委員会活動を邁進させていただきたいと思います。

委員会事業

- ① ライオンズクエストワークショップの開催（下記に予定を示します）
- ② ライオンズクエストを理解するためのセミナー開催（時期未定）
- ③ 薬物乱用防止教育認定講師養成講座の開催（年1回、時期未定）
- ④ 薬物乱用防止教室の開催

ライオンズクエストワークショップ開催予定

2024年8月1日(木)	八千代町 八千代町内小・中学校
2024年8月1日(木)～8月2日(金)	鹿嶋市 鹿嶋市内小・中学校
2024年8月8日(木)	行方市 行方市・潮来市内教員
2024年8月19日(月)	神栖市 神栖市内小・中学校
2024年8月20日(火)	東海村 東海村内幼稚園・小・中学校
2024年8月22日(木)～8月23日(金)	古河市 古河市内小・中学校

ご 挨拶

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
YCE・レオ・青少年育成委員長 武田 清宏

2024-2025 年度 YCE・レオ・青少年育成委員長を仰せつかりました 5R2Z 取手 LC 所属の L 武田清宏と申します。一年間宜しく願いいたします。

ガバナースローガン「新たな時代への挑戦 ～絆を深め、未来を創る～」
アクティビティスローガン 「結束と奉仕の力で、未来への橋を築く」
をキーワードに、未来を担う子どもたちに様々な発信をして行きたいと考えています

今年度当委員会では以下の活動をメインに行ってまいります。

- ① 平和ポスターコンクール参加推進及び表彰式の開催
- ② 交換留学生の受け入れ、派遣の促進
- ③ 子ども食堂への支援
- ④ レオクラブへの支援及び協力

当委員会の事業は皆様のご協力がなくては成り立ちません。
地区委員の皆様の力をお借りして、各クラブの皆様に様々な発信をさせていただきますので、各クラブ会長のリーダーシップのもと、多くの皆様のご協力を頂き、未来を担う子供たちを結束と奉仕の力で育んで行きたいと思っておりますので、ご理解ご協力をお願いしてご挨拶とさせていただきます。

一年間よろしくお願いいたします。

We Serve

ガバナー公式訪問について

◇地区ガバナーとクラブ 3 役懇談会（15:20～16:20）

※概ね 5 クラブ程度の時間と考えておりますため、クラブ数により開始時刻を変更いただいても構いません。

開会のことば

キャビネット役員紹介各クラブ 3 役紹介

地区ガバナー挨拶各クラブ現況報告

キャビネット連絡事項

質疑応答（事前に提出願います）閉会のことば

※3 役懇談会時の質問については事前にご提出ください。

◇ガバナー公式訪問合同例会（16:30～17:50）

開会宣言

開会ゴング

国旗敬礼並びに国歌斉唱

物故ライオンに黙祷

ライオンズヒム斉唱

地区ガバナー並びに地区役員の紹介

出席クラブ紹介

ゾーン・チェアパーソン挨拶

地区ガバナー挨拶

各コーディネーター・各委員長挨拶

キャビネット幹事報告

合同入会式

ライオンズローア

閉会宣言

閉会ゴング

※ガバナー公式訪問合同例会時の質問等をご遠慮ください。

◇その他連絡事項

- 上記 3 役懇談会・合同例会のタイムスケジュールにつきましては、原則的に記載のとおりとしますが、各リジョン、ゾーン毎でクラブ数に差があるため、円滑な進行のための時間変更は可能ですのでゾーンチェア・パーソンの判断により行ってください。開催日はキャビネット指定日で、開催場所は各ゾーン・チェアパーソンにて手配願います。
- 3 役懇談会を 15:20～から開催しますので、会場準備を願います。なお、時間の変更がある場合は別紙「ガバナー公式訪問連絡表」に必ず記載願います。

- 合同例会時、国歌斉唱、ライオンズヒムに使用する音源（CD等）・再生機器（CDプレーヤー等）をご準備願います。（準備が困難な場合に関しましては、キャビネットにご相談ください）
- 合同入会式を行う場合、次第等はゾーン・チェアパーソンに一任致します。なお、事前に新入会員数をご連絡ください。（当日、地区ガバナーよりラペルピンの贈呈がございます。）
- 懇親会の開催有無に関しては各ゾーン・チェアパーソンの判断に一任します。
- 今年度はコーディネーター、地区委員長が随行します。随行者一覧を確認下さい。
- 「ガバナー公式訪問」の主催者はゾーン・チェアパーソンになり、ガバナー含むキャビネット随行員は主催者ではありませんので、ご注意ください。

《ガバナー公式訪問連絡表》

ガバナー公式訪問について以下記載の上、キャビネット事務局までご提出ください。

締切日：7月31日（水） ※未決定事項は後日再提出願います。

提出先：lions@lc333-e.com / FAX 029-306-7751

R Z ZC名 _____

会場名：	
住所：	
TEL：	

日時：	月	日	（ ）	下記時間帯での開催を変更されたい場合は時間帯をご記入ください。
三役懇談会：	15：20～16：20			
合同例会：	16：30～17：50			
懇親会：	18：00～19：30 (開催の場合)			

登録料：	円/人
登録料振込先：	
銀行名：	
支店名：	
口座番号：	普・当
口座名義：	

その他：

- ① ガバナーが着替えのできる部屋又は場所の確保をお願いします。
- ② 会場入り口付近でのガバナー駐車場の確保をお願いします。
- ③ 合同例会時、国歌斉唱、ライオンズヒムに使用する音源（CD等）及び再生機器（CDプレーヤ等）をご準備願います。
- ④ 合同例会時に新入会員紹介及びラペルピン授与を予定される場合、出席の新入会員の人数（賛助会員、支部会員、特典会員は対象外）をガバナー公式訪問1週間前までに、キャビネットへお知らせください。

2024-2025 ガバナー公式訪問随行者一覧

No.	R	Z	所属クラブ	役職	氏名	1RZ 8/24(土)	1R2Z 8/30(金)	2R1Z 9/6(金)	2R2Z 9/7(土)	3R1Z 9/13(金)	4R1Z 9/14(土)	1R3Z 9/15(日)	4R2Z 9/20(金)	5R2Z 9/21(土)	6R1Z・2Z 9/27(金)	5R1Z 10/4(金)	7R1Z・2Z 10/5(土)
1	5	1	牛久壺崎	地区ガバナー	椎名健二	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	2	1	水戸葵	第1副地区ガバナー	若林純也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	1	2	勝田	第2副地区ガバナー	鈴木 光成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	5	1	牛久壺崎	キャビネット幹事	大貫研二	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	5	1	牛久壺崎	キャビネット会計	岡田浩一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	4	1	土浦亀城	GLTコーディネーター	結城健一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	5	2	取手	GMTコーディネーター	奈良和彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	4	2	筑波	SCP・FWTコーディネーター	大関恵	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	2	1	水戸葵	GSTコーディネーター	吉澤敦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	5	1	牛久壺崎	キャビネット事務局長	瀬々徹	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	5	1	牛久壺崎	ガバナー特命広報・交流推進室長	桜井政利	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	3	1	笠間	GLTリーダーシップ育成委員長	大本雄一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	1	1	北茨城桜	GMT会員増強・EXT・会員維持委員長	滑川修一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	4	2	筑波	SCP・FWT委員長	太田敬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	2	2	鹿島	LCIF・国際大会委員長	山本主税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	4	2	つくば中央	献血・献眼推進・アイヘルス・糖尿病予防委員長	小島修一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	4	1	土浦亀城	環境保全・マーケティング・PR・IT・アラート委員長	寺田英俊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	5	1	龍ヶ崎	ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員長	石井徹	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	5	2	取手	YCE・レオ・青少年健全育成委員長	武田清宏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	5	1	牛久壺崎	キャビネット筆頭副幹事	長野元樹	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	1	2	勝田	キャビネット副幹事	永井雄一	●	●										
22	2	1	水戸葵	キャビネット副幹事	関川恵一			○				●					
23	2	1	水戸葵	キャビネット副幹事	石井柳太郎			○	●								
24	2	1	水戸葵	キャビネット副幹事	大窪聡史			●									
25	3	1	笠間	キャビネット副幹事	栗林盛紀					●							
26	4	2	つくばOAK	キャビネット副幹事	大関健一						●		●				
27	5	1	龍ヶ崎ききょう	キャビネット副幹事	大野啓史											●	
28	5	2	守谷	キャビネット副幹事	初沢正人									●			
29	7	2	岩井	キャビネット副幹事	中村和義										●		●
計						21	21	23	21	21	21	21	21	21	21	21	21

●・・・専属写真撮影責任者

※委員長欠席の場合は副委員長が代理出席

※所属のZ以外はCAB負担

2024-2025 年度 333-E 地区副幹事担当表（案）

氏 名	所属クラブ	担当 R	担当委員会	地区年次大会担当
長野 元樹	牛久茎崎	筆頭副幹事		全体把握
永井 雄一	勝田	1R2Z/3Z	LCIF・国際大会委員会	式典・会場部会
関川 恵一	水戸葵	1R1Z	環境保全・マーケティング・PR・IT・アラート委員会	式典・会場部会
石井慎太郎	水戸葵	2R	SCP・FWT 委員会	記念誌部会
大窪 聡史	水戸葵	6R	GMT 会員増強・EXT・会員維持委員会	登録受付部会
栗林 盛紀	笠間	3R	GLT リーダーシップ育成委員会	飲食部会
大関 健一	つくば OAK	4R2Z	環境保全・マーケティング・PR・IT・アラート委員会	後夜祭部会
大野 啓史	竜ヶ崎ききょう	4R1Z	ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員会	記念誌部会
初沢 正人	守谷	5R	YCE・レオ・青少年育成委員会	後夜祭部会
中村 和義	岩井	7R	献血・献眼推進・アイヘルス・糖尿病予防委員会	交通部会

地区ガバナー諮問委員会 報告書

ゾーン・チェアパーソン氏名： _____

地区名： 333-E 地区 リジョン： _____ ゾーン： _____

会議開催地(都市名)： _____ 開催年月日： _____

開催時間： _____ 閉会時間： _____ 次回会議予定： _____

出席クラブ 《構成メンバー：会長・第1副会長・幹事》

クラブ名/クラブ番号	会長	副会長	幹事	会長	副会長	幹事
1. _____	☐	☐	☐	5. _____	☐	☐
2. _____	☐	☐	☐	6. _____	☐	☐
3. _____	☐	☐	☐	7. _____	☐	☐
4. _____	☐	☐	☐	8. _____	☐	☐

会議の焦点： ☐CAB 会議報告 ☐奉仕 ☐会員増強 ☐指導力 ☐その他

会議の要約

1. クラブから挙げた主な課題は何だったか（適切な場合にはクラブ別に記入）？

2. 主な機会や対策として何が挙げられたか？

3. どのような行動計画を立てたか？

3a. グローバル・アクション・チーム(地区支援チーム)のメンバーからのサポートがあるか？

4. どのような成功事例やストーリーが紹介されたか？

4a. 発表者： _____

5. クラブ役員への支援を高めるため、地区にできることは何か？

報告書は、諮問委員会終了後5日以内にキャビネット事務局に提出してください。

幹事報告

333- E 地区現況報告

2024年6月30日

地区ガバナー L 齊藤 正行

キャビネット幹事 L 栗原 裕一

1. クラブ数及び会員数

クラブ種別	2023年7月1日期首			2024年6月30日 現在			増減	
	クラブ 数	総会員数		クラブ 数	総会員数		クラブ 数	会員数
ライオンズクラブ	80	3,953		79	3,660		結成：1	入会：263
		女性会員数	1,105		女性会員数	922	解散：2	退会：556
		家族会員数	1,096		家族会員数	845	増減：-1	増減：-293
クラブ支部	20	支部会員数		21	支部会員数			※転入/転出含む
レオクラブ	3	35		3	30			

※女性会員・支部会員・家族会員は会員数に含まれます。

2. クラブ E X T について (2023.7.1～2024.6.30)

クラブ種別	新クラブ結成数	クラブ名	結成日	チャーター/結成時会員数
ライオンズクラブ	1 クラブ	筑波ヤングライオンズクラブ	2024年 1月 11日	チャーター数：52
			年 月 日	チャーター数：
支部	3 クラブ	筑波LC さくらProject支部	2024年 1月 23日	結成時会員数：5
		つくば西LC IT Promotion支部	2024年 1月 23日	結成時会員数：5
		つくばOAKLC つくば大人の憩い場支部	2024年 2月 20日	結成時会員数：5
レオクラブ	クラブ		年 月 日	結成時会員数：

3. クラブ活動内容について (2023.7.1～2024.6.30)

項目		人数・件数	量・人数・金額
献血アクティビティ	月計	482 名	191,200 CC
	累計	12,903 名	4,967,600 CC
献眼登録者	月計	20 名	
	累計	499 名	
MJF (\$1,000)	月計	0 件	0 円
	累計	453 件	65,778,691 円
分割MJF	月計	2 件	294,957 円
	累計	97 件	18,541,139 円
その他のLCIF寄付	月計	0 クラブ	0 円
	累計	15 クラブ	2,119,812 円

4. Y C E 生について (2023.7.1～2024.6.30)

時期	派遣生	受入生	受入家庭
2023年 夏期	-	-	-
2023年 冬期	2	1	2
2024年 春期	-	-	-

5. キャビネット会議について (2023.7.1～2024.6.30)

項目	日程	会場
第1回キャビネット会議	2023年 7月30日(日)	ホテル日航つくば
第2回キャビネット会議	2023年11月18日(土)	ホテル日航つくば
第3回キャビネット会議	2024年 2月17日(土)	ホテル日航つくば
第4回キャビネット会議	2024年 4月14日(日)	ホテル日航つくば

6. その他キャビネットの予定

項目	日程	会場
第1回GMT・FWT合同研修会	2023年 7月19日(水)	一天 霞ヶ浦
2023 GST Workshop	2023年10月17日(火)	クラフトシビックホール土浦
公認ガイディングライオンセミナー	2023年11月 8日(水)	一天 霞ヶ浦
国際平和ポスター・コンテスト展示会・表彰式	2023年11月12日(日)	ホテル日航つくば
GMT・GMA・LCIFセミナー	2023年11月25日(土)	一天 霞ヶ浦
薬物乱用防止教育認定講師養成講座	2024年 2月 1日(木)	クラフトシビックホール土浦
新人・新入会員研修会	2024年 4月19日(金)	一天 霞ヶ浦

7. 2023-2024年度 地区年次大会予定

大会テーマ	地域と共に		
大会日程・場所	年次大会：	2024年 4月28日（日）	クラフトシビックホール土浦
	後夜祭：	2024年 4月28日（日）	ホテルマロウド筑波

2024-2025 年度 333-E 地区年間行事（案）

2024. 7. 21 現在

年	月日	行事内容	場所
2024	7/7(日)	第 1 回 CAB 運営会議	オンライン
	7/21(日)	第 1 回 CAB 会議	ホテル日航
	8/24(金)	ガバナー公式訪問例会 1 R 1 Z	
	8/30(金)	〃 1 R 2 Z	
	9/6(金)	〃 2 R 1 Z	
	9/7(土)	〃 2 R 2 Z	
	9/13(金)	〃 3 R 1 Z	
	9/14(土)	〃 4 R 1 Z	
	9/15(日)	〃 1 R 3 Z	
	9/20(土)	〃 4 R 2 Z	
	9/21(金)	〃 5 R 2 Z	
	9/27(土)	〃 6 R 1 Z ・ 2 Z	
	10/4(金)	〃 5 R 1 Z	
	10/5(土)	〃 7 R 1 Z ・ 2 Z	
	11/2(土)	第 2 回 CAB 運営会議	オンライン
	11/10(日)	平和ポスターコンテスト表彰式	未定
	11/14(木)～17(日)	OSEAL フォーラム（パタヤ）	タイ
	11/24(日)	第 2 回 CAB 会議	ホテル日航
2025	2/2(日)	第 3 回 CAB 運営会議	オンライン
	2/15(土)	第 3 回 CAB 会議	未定
	4/13(日)	第 4 回 CAB 運営会議	オンライン
	4/19(土)	地区年次大会&後夜祭	牛久市中央生涯学習センター/ホテル日航つくば
	4/26(土)	第 4 回 CAB 会議	ホテル日航
	5/24(土)	複合地区年次大会前夜祭	ANA クラウンプラザホテル新潟
	5/25(日)	複合地区年次大会	新潟テルサ
	7/4(金)～7/8(火)	メキシコシティー国際大会	メキシコ

2024-2025 年度 クラブ周年行事予定表

R	Z	クラブ	周年行事 の有無	周年数	開催予定日
1	1	日立きらら	有	20	2025 年 2 月 8 日
1	2	勝田	有	60	2025 年 4 月 12 日
1	2	ひたちなかベスト	有	30	未定
2	1	水戸葵	有	60	2024 年 11 月 9 日
2	2	大洗	有	60	2025 年 3 月 15 日
2	2	行方	有	10	2024 年 9 月 28 日
4	1	土浦	有	60	2025 年 6 月
5	1	牛久茎崎	有	55	2025 年 3 月 8 日
6	2	下館シニア	有	30	未定

※2024-2025 年度に開催されるクラブ周年行事のキャビネット内局員参加者につきまして、会場の都合がつく場合はキャビネット事務局長およびガバナー特命 広報・交流室長へもご案内いただきたくお願い申し上げます。